

令和 5 年度財政投融资計画要求

令和 4 年 10 月 14 日
財 務 省 理 財 局

(目 次)

1. 令和5年度財政投融資計画要求の概要	1
2. 主な機関の財政投融資計画要求の概要	2
(参考) 令和5年度財政投融資計画(産業投資)要求	3
(参考) 財政投融資実績の推移	4
3. 令和5年度財政投融資計画要求	5

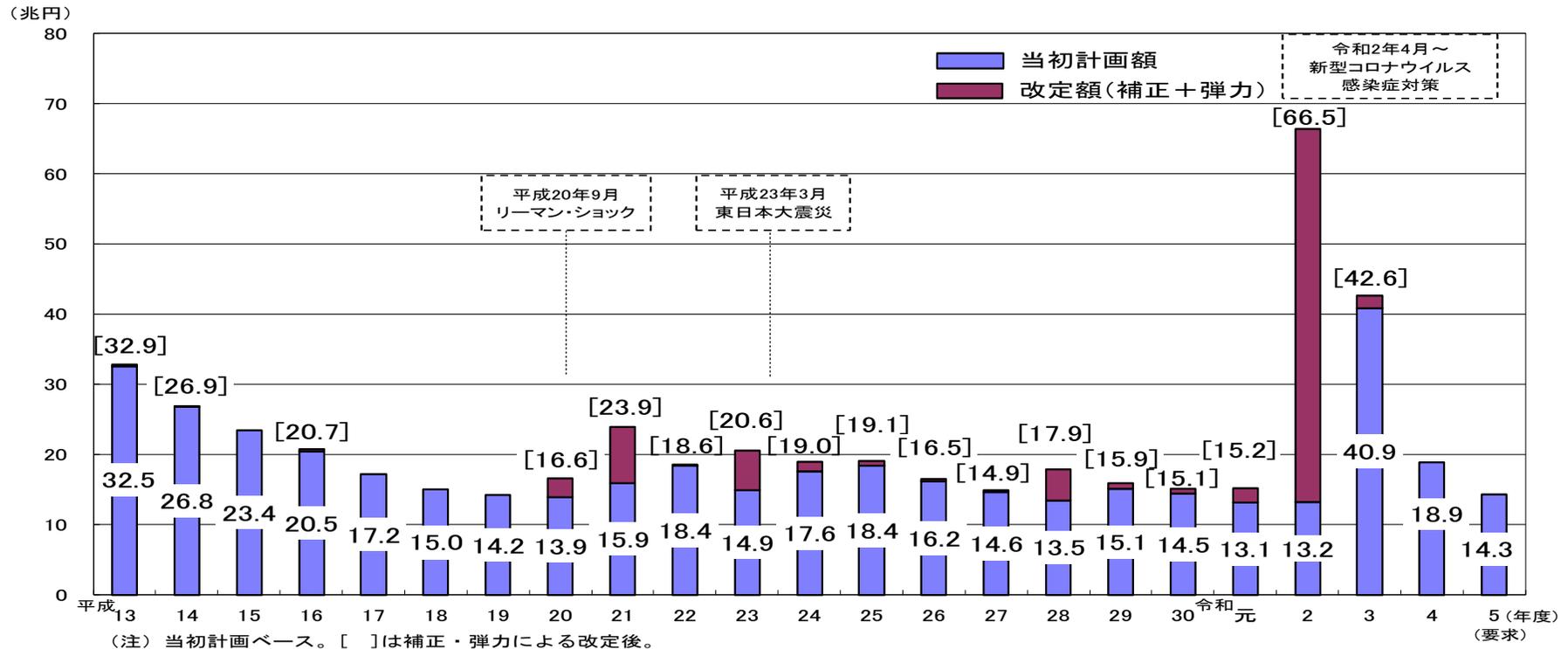
1. 令和5年度財政投融资計画要求の概要

(単位：億円)

	4年度 当初計画	5年度要求	
		金額	増減 (伸率)
財政投融资	188,855	142,580	▲ 46,275 (▲24.5%)
財政融資	164,488	100,752	▲ 63,736 (▲38.7%)
産業投資	3,262	7,718	4,456 (+136.6%)
政府保証	21,105	34,110	13,005 (+61.6%)

※この他、新型コロナウイルス関連融資等の事項要求あり。

(参考) 財政投融资計画額の推移(フロー)



2. 主な機関の財政投融资計画要求の概要

(単位：億円、%)

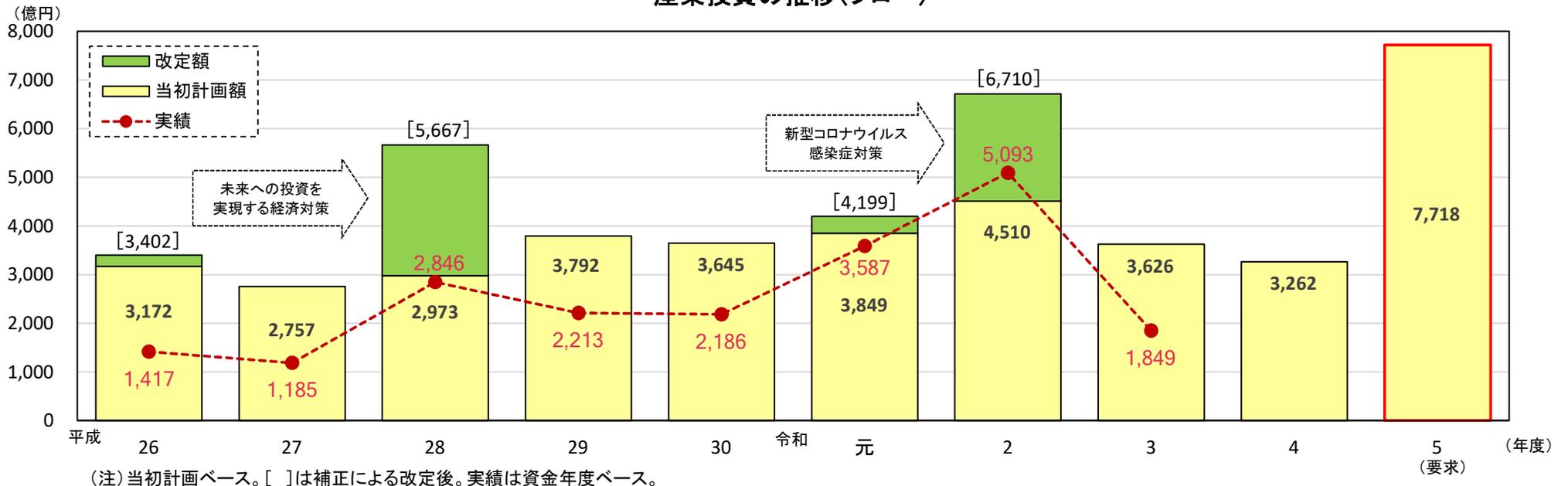
区 分	令和4年度 当初計画	令和5年度 要求	増 減 (伸 率)
特別会計	1,757	882	▲ 875 (▲ 49.8)
うち 自動車安全特別会計	1,645	791	▲ 854 (▲ 51.9)
政府関係機関	72,836	71,030	▲ 1,806 (▲ 2.5)
(株) 日本政策金融公庫	48,116	40,410	▲ 7,706 (▲ 16.0)
(国民一般向け業務)	23,020	17,728	▲ 5,292 (▲ 23.0)
(中小企業者向け業務)	11,969	13,835	1,866 (15.6)
(農林水産業者向け業務)	6,270	6,090	▲ 180 (▲ 2.9)
(特定事業等促進円滑化業務)	2,117	1,767	▲ 350 (▲ 16.5)
(危機対応円滑化業務)	4,740	990	▲ 3,750 (▲ 79.1)
沖縄振興開発金融公庫	2,243	2,064	▲ 179 (▲ 8.0)
(株) 国際協力銀行	16,060	20,220	4,160 (25.9)
(独) 国際協力機構	6,417	8,336	1,919 (29.9)
独立行政法人等	78,053	34,571	▲ 43,482 (▲ 55.7)
うち (独) 日本学生支援機構	5,849	5,915	66 (1.1)
(国研) 科学技術振興機構	48,889	—	▲ 48,889 皆減
(独) 福祉医療機構	8,565	2,046	▲ 6,519 (▲ 76.1)
(独) 大学改革支援・学位授与機構	511	781	270 (52.8)
(独) 住宅金融支援機構	2,549	2,542	▲ 7 (▲ 0.3)
(独) 都市再生機構	5,124	5,000	▲ 124 (▲ 2.4)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	3,200	15,420	12,220 (381.9)
(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	549	1,839	1,290 (235.0)
地方公共団体	26,264	25,150	▲ 1,114 (▲ 4.2)
特殊会社等	9,945	10,947	1,002 (10.1)
うち (株) 脱炭素化支援機構	200	400	200 (100.0)
(株) 日本政策投資銀行	7,000	7,000	— (0.0)
(株) 民間資金等活用事業推進機構	500	500	— (0.0)
(株) 海外需要開拓支援機構	90	300	210 (233.3)
(株) 海外交通・都市開発事業支援機構	1,169	1,396	227 (19.4)
(株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構	405	740	335 (82.7)
合 計	188,855	142,580	▲ 46,275 (▲ 24.5)

(参考) 令和5年度財政投融资計画 (産業投資) 要求

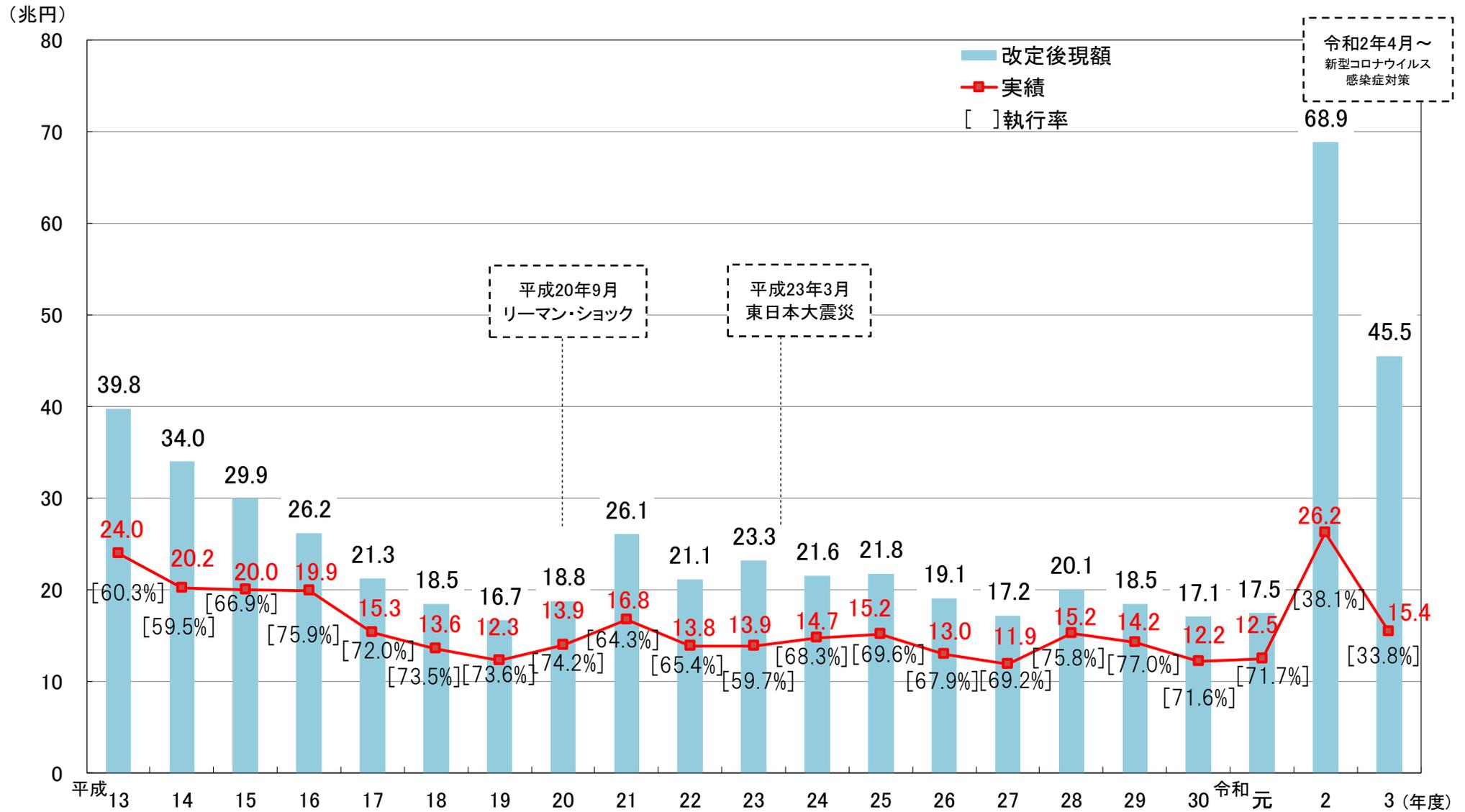
(単位：億円、%)

機関名	令和4年度 当初計画	令和5年度 要求	増減	(伸率)
(株) 日本政策金融公庫	189	1,893	1,704	(901.6)
国民一般向け業務	20	128	108	(540.0)
中小企業者向け業務	169	1,735	1,566	(926.6)
農林水産業者向け業務	—	30	30	皆増
沖縄振興開発金融公庫	26	70	44	(169.2)
(株) 国際協力銀行	850	1,400	550	(64.7)
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	31	29	▲2	(▲6.5)
(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	546	1,835	1,289	(236.1)
(株) 脱炭素化支援機構	200	400	200	(100.0)
(株) 日本政策投資銀行	500	500	—	(0.0)
(株) 海外需要開拓支援機構	90	300	210	(233.3)
(株) 海外交通・都市開発事業支援機構	580	751	171	(29.5)
(株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構	250	540	290	(116.0)
合計	3,262	7,718	4,456	(136.6)

産業投資の推移(フロー)



(参考) 財政投融资実績の推移



(注) 改定後現額は、当初計画額に改定額（補正+弾力）と前年度からの繰越額を加えたもの。

3. 令和5年度財政投融资計画要求

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考				
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	自己資金等		再 計		
									4年度	5年度	4年度	5年度	
(特別会計)													
食料安定供給特別会計	8	8	-	-	-	-	8	8	136	103	144	111	
エネルギー対策特別会計	104	83	-	-	-	-	104	83	14,883	15,292	14,987	15,375	
自動車安全特別会計 (政府関係機関)	1,645	791	-	-	-	-	1,645	791	104	1,074	1,749	1,865	
株式会社日本政策金融公庫	47,927	38,517	189	1,893	-	-	48,116	40,410	(2,900) 59,758	(2,900) 16,265	107,874	56,675	
沖縄振興開発金融公庫	2,217	1,994	26	70	-	-	2,243	2,064	(100) 704	(100) 348	2,947	2,412	
株式会社国際協力銀行	4,010	9,810	850	1,400	11,200	9,010	16,060	20,220	(200) 6,940	(200) 6,280	23,000	26,500	
独立行政法人国際協力機構 (独立行政法人等)	5,237	6,212	-	-	1,180	2,124	6,417	8,336	(800) 7,783	(800) 6,364	14,200	14,700	
全国土地改良事業団体連合会	9	13	-	-	-	-	9	13	9	17	18	30	
日本私立学校振興・共済事業団	221	279	-	-	-	-	221	279	349	321	570	600	
独立行政法人日本学生支援機構	5,849	5,915	-	-	-	-	5,849	5,915	(1,200) 359	(1,200) 180	6,208	6,095	
国立研究開発法人科学技術振興 機構	48,889	-	-	-	-	-	48,889	-	(200) 200	-	49,089	-	
独立行政法人福祉医療機構	8,565	2,046	-	-	-	-	8,565	2,046	(200) 207	(200) 533	8,772	2,579	

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	自己資金等		再 計	
									4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
独立行政法人国立病院機構	111	286	-	-	-	-	111	286	162	74	273	360
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	9	-	-	-	-	10	9	-	-	10	9
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-	2	2
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	511	781	-	-	-	-	511	781	(50) 45	(50) 46	556	827
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,370	359	31	29	-	-	2,401	388	(800) 2,073	(530) 1,932	4,474	2,320
独立行政法人住宅金融支援機構	349	342	-	-	2,200	2,200	2,549	2,542	(23,772) 22,366	(21,810) 21,909	24,915	24,451
独立行政法人都市再生機構	5,124	5,000	-	-	-	-	5,124	5,000	(1,100) 8,429	(1,100) 8,884	13,553	13,884
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	2,000	-	-	-	1,200	15,420	3,200	15,420	(2,000) 41,418	(2,000) 22,656	44,618	38,076
独立行政法人水資源機構	14	5	-	-	-	-	14	5	(70) 1,299	(100) 1,289	1,313	1,294
国立研究開発法人森林研究・整備機構	49	46	-	-	-	-	49	46	270	299	319	345
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (地方公共団体)	3	4	546	1,835	-	-	549	1,839	740	784	1,289	2,623
地方公共団体 (特殊会社等)	26,264	25,150	-	-	-	-	26,264	25,150	75,550	71,857	101,814	97,007
株式会社脱炭素化支援機構	-	-	200	400	-	-	200	400	40	200	240	600

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	自己資金等		再 計	
									4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
株式会社日本政策投資銀行	3,000	3,000	500	500	3,500	3,500	7,000	7,000	(6,300) 18,900	(6,400) 18,000	25,900	25,000
新関西国際空港株式会社	-	100	-	-	-	-	-	100	-	2,529	-	2,629
一般財団法人民間都市開発推進機構	-	-	-	-	350	350	350	350	100	100	450	450
中部国際空港株式会社	-	-	-	-	231	161	231	161	(50) 55	(97) 157	286	318
株式会社民間資金等活用事業推進機構	-	-	-	-	500	500	500	500	300	300	800	800
株式会社海外需要開拓支援機構	-	-	90	300	-	-	90	300	200	200	290	500
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	-	-	580	751	589	645	1,169	1,396	58	75	1,227	1,471
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	-	-	250	540	155	200	405	740	-	-	405	740
合 計	164,488	100,752	3,262	7,718	21,105	34,110	188,855	142,580	(39,742)	(37,487)		

- (注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
2. 「4年度」は令和4年度当初計画額、「5年度」は令和5年度要求額である。
3. 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
4. 株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構における新型コロナウイルス感染症対策分の令和5年度要求については、事項要求となっている。
5. 株式会社日本政策金融公庫における供給確保促進円滑化業務及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における地域公共交通出資業務等の令和5年度要求については、事項要求となっている。
6. 地方公共団体における震災復興対応分の令和5年度要求額は、今後調整することとしているため、上記計数に含まれていない。
7. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。
8. この計数は令和4年8月31日現在のものである。

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社国際協力銀行

令和 4 年 10 月 14 日

財 務 省 理 財 局

<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等について
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

<目 次>

1. 機関の概要

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等 について

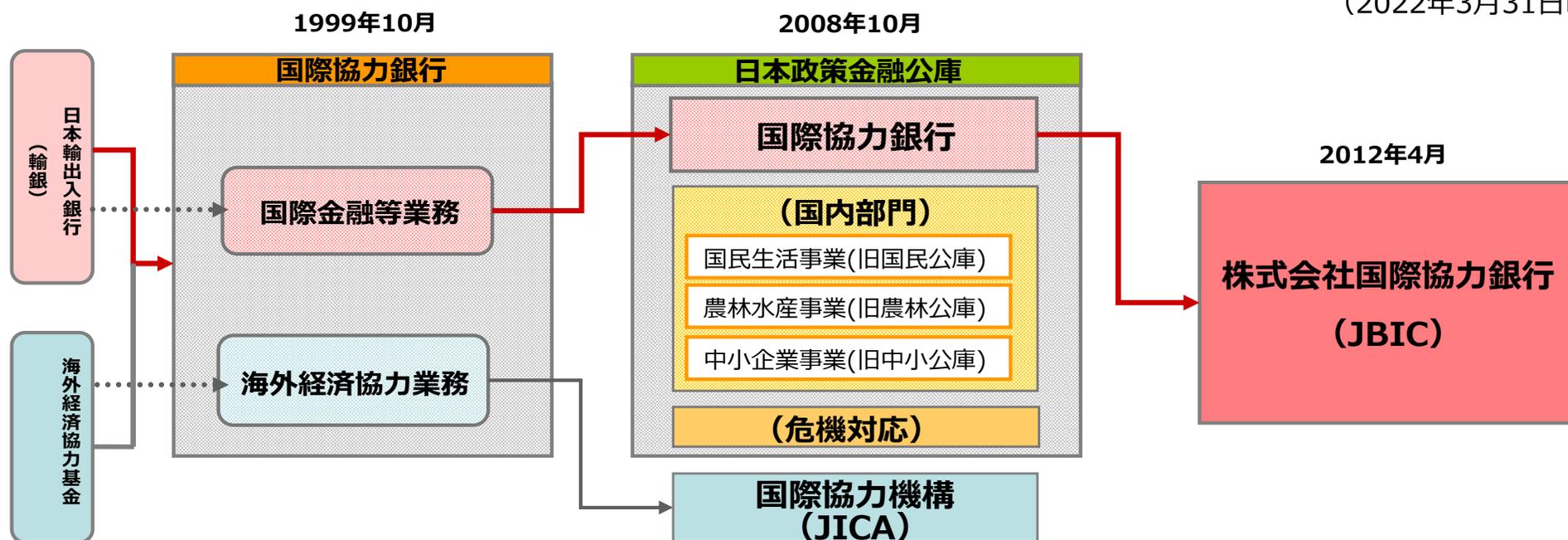
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

1-1. 機関の概要

株式会社国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation)

■ 設立	2012年（平成24年）4月1日（旧日本輸出入銀行1950年（昭和25年）設立）
■ 役職員数	677人（2022年度予算定員）
■ 資本金	2兆238億円
■ 支店・事務所等	18ヶ所
■ 出融資残高	15兆1,464億円
■ 保証残高	1兆7,248億円
■ 発行体格付	A1（Moody's）、A+（S&P）、AA+（R&I）、AAA（JCR）

（2022年3月31日時点）



1-2. 目的

株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

第一条 株式会社国際協力銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする株式会社とする。

我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与

ミッション

資源の確保

- ・資源の権益取得/輸入
- ・資源インフラ等の事業環境整備
- ・資源国との関係強化

国際競争力の維持・向上

- ・海外市場・経営資源の確保
- ・ネットワークの高度化・安定化
- ・投資環境整備/市場育成
- ・経済連携・地域協力

地球環境保全

- ・温室効果ガス削減
- ・省エネ

金融秩序混乱への対応

- ・市場育成・安定化
- ・金融危機への対応

政策手法

ミッション遂行のため、ニーズにマッチした最適な手法を活用。
市場を創出・仲介する機能も積極的に発揮。

輸出金融

出資

輸入金融

貸付

投資金融

保証

事業開発等金融

公社債取得

証券化

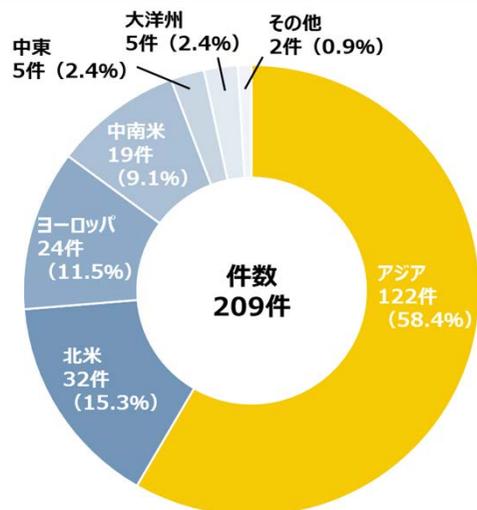
1-3. 中期経営計画

- 第4期中期経営計画（2021～2023年度）において、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題と17の取組目標を設定。

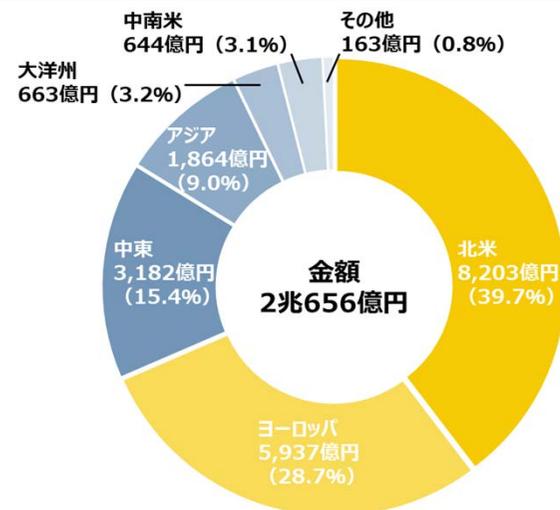
	重点取組課題	取組目標
	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 ② 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
	(2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対応 ② デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
	(3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 ② 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進
	(4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 ② 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 ③ 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 ④ 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 ⑤ 民間資金動員の更なる推進
(業務分野)	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 ② 金利指標改革への適切な対応 ③ ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
	(6) 新常態に対応する効率的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ① 新常態に対応するデジタル環境の整備 ② 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 ③ コンプライアンス態勢の実効性強化
(組織分野)		

1-4. これまでの実績

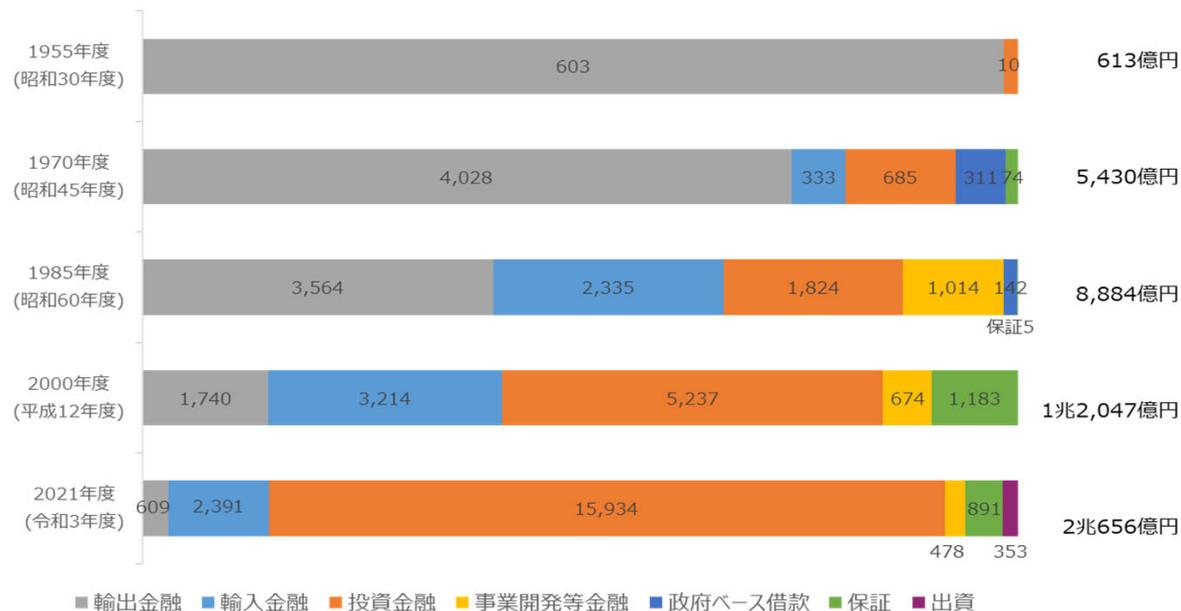
地域別出融資・保証承諾状況（件数ベース）2021年度



地域別出融資・保証承諾状況（金額ベース）2021年度



出融資・保証実績の推移（承諾額）



1-5. 財務状況

貸借対照表 (令和3年度)

<一般業務勘定>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	18,103,746	負債	15,520,116
現金預け金	1,185,333	財政融資資金借入金	1,863,400
有価証券	307,946	外国為替資金借入金	5,686,608
貸出金	14,723,082	社債	5,634,984
支払承諾見返	1,721,217	支払承諾	1,721,217
貸倒引当金	△470,492	その他	613,907
その他	636,660	純資産の部	金額
資産合計	18,103,746	純資産	2,583,630
		資本金	1,710,500
		利益剰余金	974,230
		その他	△101,100
		負債・純資産合計	18,103,746

<特別業務勘定>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	320,046	負債	6,262
現金預け金	265,137	財政融資資金借入金	4,200
有価証券	15,882	外国為替資金借入金	-
貸出金	36,092	社債	-
支払承諾見返	-	支払承諾	-
貸倒引当金	△342	その他	2,062
その他	3,277	純資産の部	金額
資産合計	320,046	純資産	313,783
		資本金	313,300
		利益剰余金	28
		その他	455
		負債・純資産合計	320,046

※単位未満切捨。

損益計算書 (令和3年度)

<一般業務勘定>

(単位：百万円)

科目	金額
業務粗利益	144,087
資金運用利益	90,910
役務取引等利益	23,018
その他の業務利益	30,158
営業経費	△21,136
業務純益	122,950
貸倒引当金戻入益	△131,076
その他損益	22,751
経常利益	14,625
特別損益	3
当期純利益	14,629

<特別業務勘定>

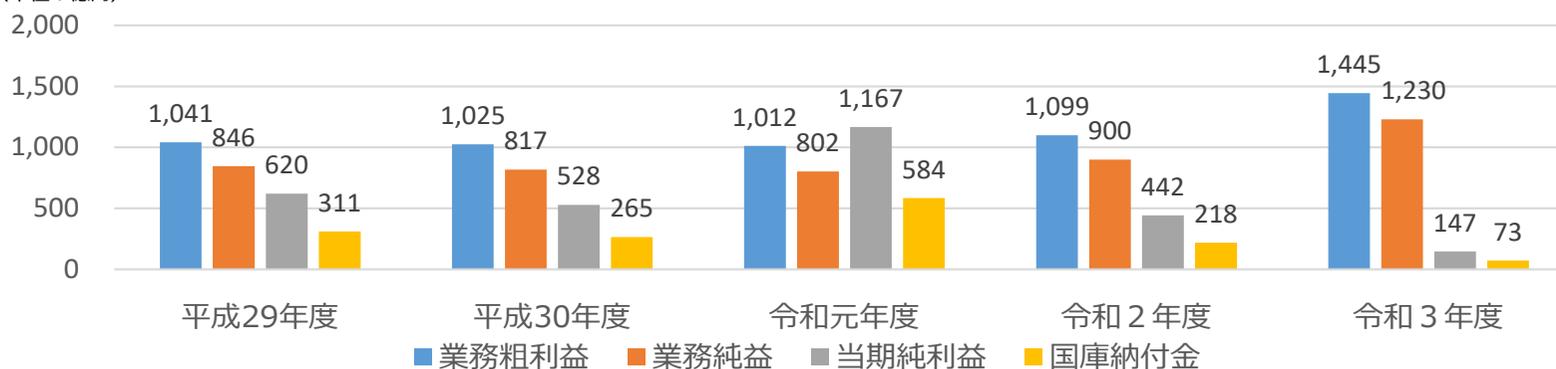
(単位：百万円)

科目	金額
業務粗利益	433
資金運用利益	1,264
役務取引等利益	△77
その他の業務利益	△752
営業経費	△374
業務純益	59
貸倒引当金戻入益	83
その他損益	2
経常利益	145
特別損益	-
当期純利益	145

※単位未満切捨。

業務粗利益・業務純益・当期純利益・国庫納付金の推移 (全体)

(単位：億円)



<目 次>

1. 機関の概要

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について

4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

2-1. 要求の背景

- 「新しい資本主義」や「骨太の方針」、「インフラシステム海外展開戦略2025の追補」等を踏まえ、サプライチェーンの強靱化、グリーン・デジタル分野等の先端技術及び新しいビジネスモデルの海外展開を積極的に支援し、より幅広くリスクマネーを供給するため、以下の機能強化を実施済。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」(2022年6月4日閣議決定) (抄)

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。この際、**人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化**する。

(略)

Ⅵ. 個別分野の取組

1. 国際環境の変化への対応

(1) 経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。

インフラシステム海外展開戦略2025の追補 (2022年6月3日経協インフラ戦略会議決定) (抄)

① 国際協力銀行(JBIC)は、**新たに創設するファシリティ**を含む多様なファイナンスメニューを活用し、サプライチェーンの強靱化や、グリーン・デジタル分野等の先端技術及び新しいビジネスモデルの海外展開を通じた新たな市場創出を積極的に支援する。また、**先進国におけるJBICの業務の対象業種を拡充**するなど機能強化を図り、より幅広くリスクマネーを供給する。

グローバル投資強化ファシリティの創設・開始(2022年7月～)

- 外為特会の資金も活用し、日本企業による、①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出、を支援。以下の2つのウィンドウを設置。
(注) 2022年6月末を持って期限満了となった「ポストコロナ成長ファシリティ」を拡充。

サステナビリティ推進ウィンドウ

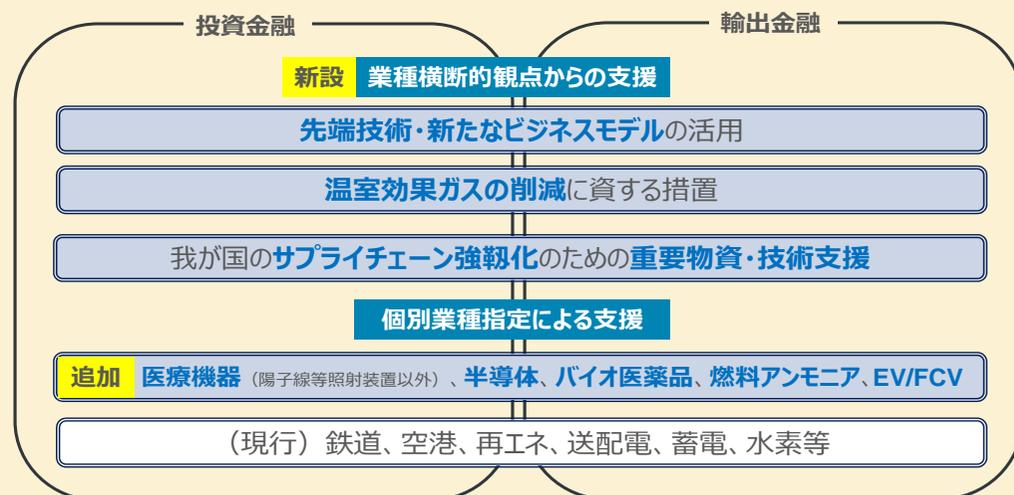
- 【強化ポイント】燃料アンモニア、低炭素技術・素材や海洋プラスチック対策等を支援対象に追加。

グローバルバリューチェーン強靱化ウィンドウ

- 【強化ポイント】日本企業のサプライチェーン全体を幅広く支援するのみならず、革新的な技術やビジネスモデルの海外展開に資する案件や展開地域における新規性の観点から市場創出につながる案件を支援。

先進国政令の改正及び施行(2022年6月30日付)

- 政令を改正し、先進国における輸出金融・投資金融の対象分野を以下のとおり拡大。
(注) 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて政令・告示に基づき実施していた先進国特例業務は2022年6月末をもって終了。



2-2. 今後想定される取組み

- こうした機能強化を活用しつつ、伝統的な重厚長大型のインフラ案件や資源案件以外にも、①先端技術・新たなビジネスモデルの海外展開や展開地域における新規性の観点からの市場創出（イノベーション・スタートアップ）に資する案件や、②低炭素技術・素材を含む脱炭素の実現（脱炭素・GX）に資する案件のほか、③重要な物資・技術の確保（サプライチェーン強靱化）に資する案件の支援が想定されている。

これまでの支援の例

インフラ

UAE/廃棄物処理・発電事業(2021/3)

- 伊藤忠商事・日立造船が現地パートナー企業と実施する廃棄物処理・発電プラントの建設・所有・運営事業に対する融資。



資源

ペルー/ケジャベコ銅鉱山開発事業(2021/12)

- 三菱商事が出資するペルー/ケジャベコ銅鉱山における開発事業に対する融資。



新たな支援の例

イノベーション・スタートアップ

米国/Spiberによる人口構造タンパク質製造事業

- 人工構造タンパク質素材「Brewed Protein™」を開発する日本発のバイオベンチャーSpiberが実施する米国製造工場立ち上げを支援。



エジプト/サラヤによる衛生用品等の製造・販売事業

- 各種洗浄・消毒剤等の製造・販売事業展開を通じてアフリカ・中東地域における衛生環境の改善に取り組むサラヤを支援。

脱炭素/GX

英国/京都フュージョニアリング社（KF社）による核融合関連事業

- 発電時にCO2を排出しないクリーンエネルギー技術である核融合の研究開発事業を実施する京都大学発スタートアップであるKF社の英国事業を支援。



サウジアラビア・エジプト/国際連系線事業

- 中東・北アフリカ間を接続する連系線敷設を通じ、電力融通による電力の有効活用、系統安定化による電力の安定供給を図り、再エネ拡大を促進。

サプライチェーン強靱化

米国/JX金属による半導体関連事業

- 半導体回路の製造に必要な不可欠なスパッタリング・ターゲット材の製造・販売事業を支援することで、半導体産業のサプライチェーンを強靱化。



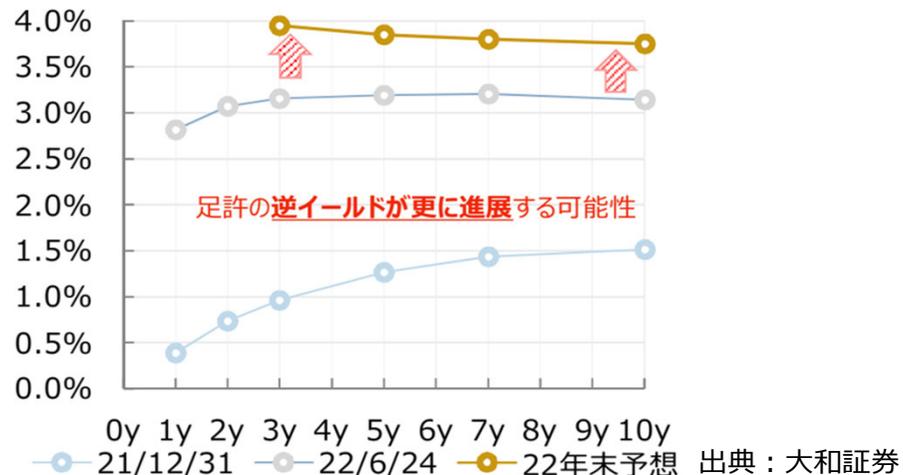
ベトナム/第一稀元素化学工業によるジルコニウム化合物製造・販売事業

- 自動車排ガス浄化用・工業用触媒、電子材料、燃料電池用固体電解質等の様々な工業製品の原料となるジルコニウム化合物の安定供給を促進。

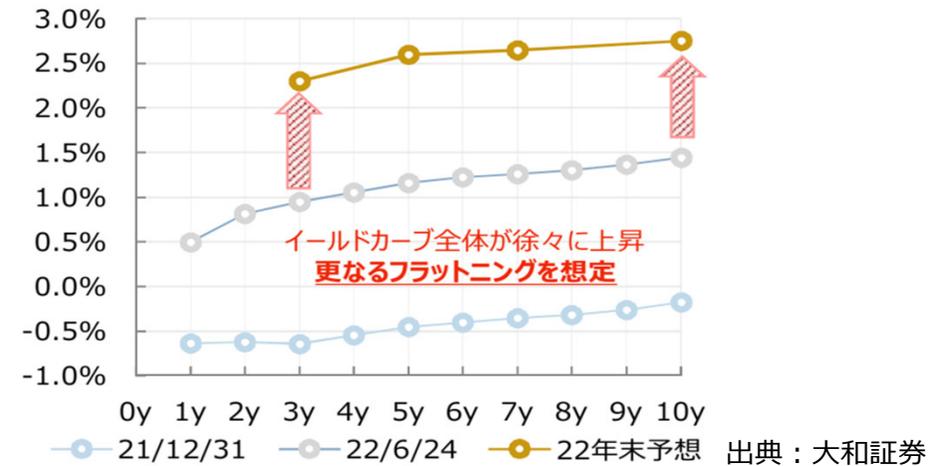
2-3. 政府保証債の調達環境

- 地政学リスクの高まり等によるエネルギー価格やコモディティ価格の高騰・世界的なインフレの高進や、それに伴う米金融政策の方向性に不透明感が増したことにより、足元、米国、欧州ともにイールドカーブのフラット化や逆イールドが進展。かかる中、市場の変動性増加や債券投資家の長期債に対する投資意欲の低下から、公的発行体（SSA）による長期債発行実績は減少。
- JBICの外貨調達の主軸である政府保証外債の調達環境は厳しさを増しており、資金の安定的な調達の観点から、財政融資の重要性が高まっている。

米国債イールドカーブ



独国債イールドカーブ



予算執行率

(単位：億円)

		令和3年度			令和4年度		
		当初計画	実績	執行率 (%)	当初計画	実績(9月末時点)	執行率 (%)
財政投融資	財政融資	1,540	115	7%	3,400	2,331	69%
	産業投資	500	500	100%	750	0	0%
	政府保証外債（5年以上）	8,500	5,305	62%	10,800	1,356	13%
自己資金等	政府保証外債（5年未満）	11,325	1,106	10%	7,560	3,879	51%
	財投機関債	200	0	0%	200	0	0%

2-4. 令和5年度要求の概要

- こうしたことを踏まえ、一般業務勘定については、事業規模を前年計画比+3,000億円としつつ、出融資等の原資となる財政融資9,200億円（対前年度計画比+5,800億円）、政府保証8,810億円（対前年度計画比△2,190億円）を要求。出融資業務に必要なリスクバッファとして、産業投資1,200億円（対前年度計画比+450億円）を要求。
- 特別業務勘定については、ウクライナ情勢による不確実性の高まりを踏まえたリスクマネーの供給強化等を見据え、事業規模を前年度計画比+500億円としつつ、出融資業務に必要なリスクバッファとしての産業投資200億円（対前年度計画比+100億円）を要求。

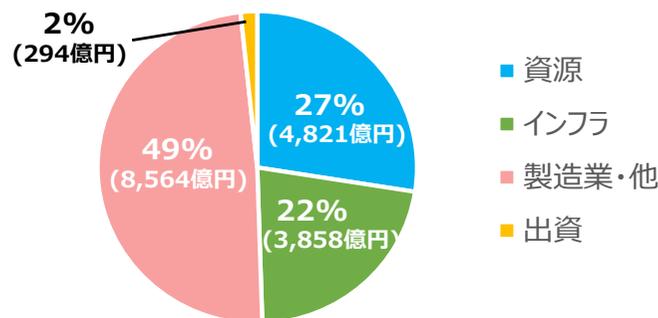
（単位：億円）

	合計								
				一般業務			特別業務		
	5年度要求	4年度計画	増減	5年度要求	4年度計画	増減	5年度要求	4年度計画	増減
事業規模	26,500	23,000	3,500	25,000	22,000	3,000	1,500	1,000	500
財源	26,500	23,000	3,500	25,000	22,000	3,000	1,500	1,000	500
財政投融資	20,220	16,060	4,160	19,210	15,150	4,060	1,010	910	100
財政融資	9,810	4,010	5,800	9,200	3,400	5,800	610	610	-
産業投資	1,400	850	550	1,200	750	450	200	100	100
政府保証 (5年以上)	9,010	11,200	▲2,190	8,810	11,000	▲2,190	200	200	-
自己資金等	6,280	6,940	▲660	5,790	6,850	▲1,060	490	90	400

2-5. 令和5年度要求における事業内容

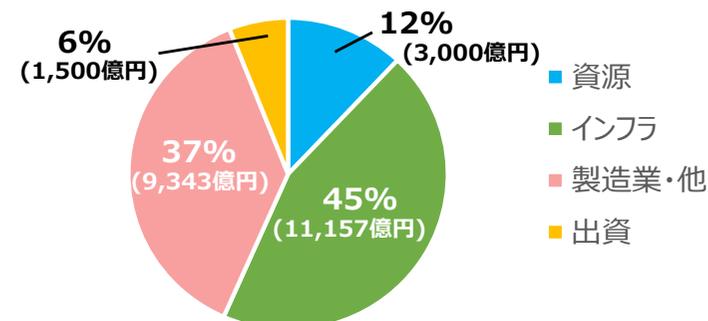
分野別出融資平均実績割合（平成29年度～令和3年度）

（出融資平均実績（一般業務勘定）：17,537億円）



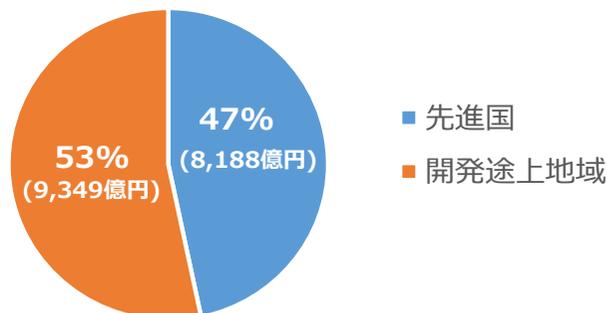
分野別割合想定（令和5年度）

（想定事業規模（一般業務勘定）：25,000億円）



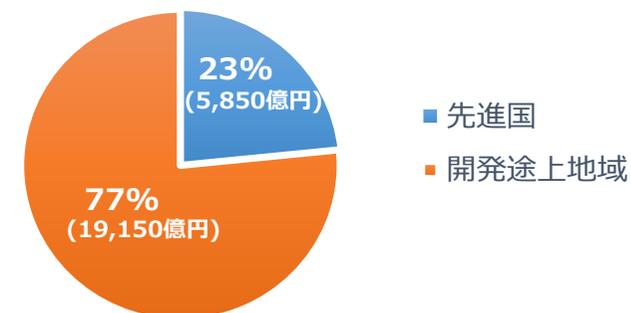
先進国・開発途上地域出融資平均実績割合（平成29年度～令和3年度）

（出融資平均実績（一般業務勘定）：17,537億円）



先進国・開発途上地域割合想定（令和5年度）

（想定事業規模（一般業務勘定）：25,000億円）



（注）「開発途上地域」とは日本と以下の国を除く国及び地域を指す。

アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、英国、韓国、米国

<代表的な案件の例>

分野	国	概要
資源	開発途上地域	本邦資源会社によるレアメタルの権益確保に必要な資金を供与するもの。
インフラ	開発途上地域	本邦電力会社による高圧直流海底送電事業に必要な資金を供与するもの。
製造業・他	先進国	本邦医薬品メーカーによるバイオ医薬品製造拠点における設備投資に必要な資金を供与するもの。
出資	先進国	スタートアップ向け投資ファンドに必要な資金を供与するもの。

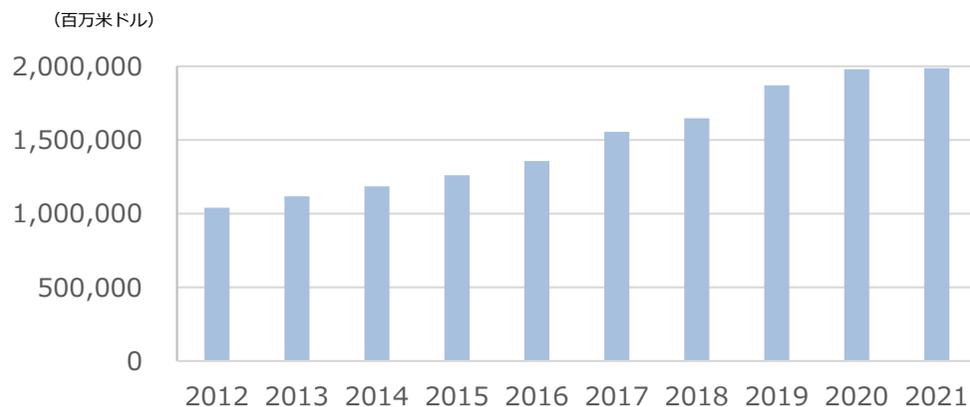
<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. **編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について**
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

3-1. 論点①を巡る状況（事業規模）

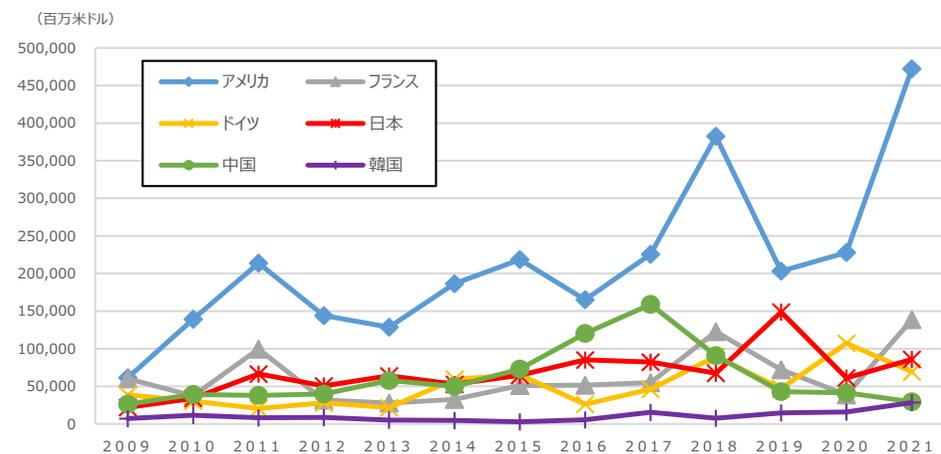
- 日本の対外直接投資残高は、増加傾向にあり、日本企業は積極的に海外展開を推進。またクロスボーダーM&Aについても足元コロナ禍で伸び悩んでいるが、日本企業は積極的に取り組んでいる。このような日本企業のM&Aを含む海外展開に対してJBICの適切な支援が必要。
- また、公的金融機関のプロジェクトファイナンス取扱額を見ると、欧米や中国の公的機関が積極的に支援を展開している中、他国との競合の観点からも、JBICによる積極的な海外展開支援が必要な状況。

日本の対外直接投資残高



(出典) ジェトロ直接投資統計より作成

クロスボーダーM&A金額の各国比較



(出典) ジェトロ直接投資統計より作成

公的金融機関のプロジェクトファイナンス取扱額

(単位：百万米ドル)

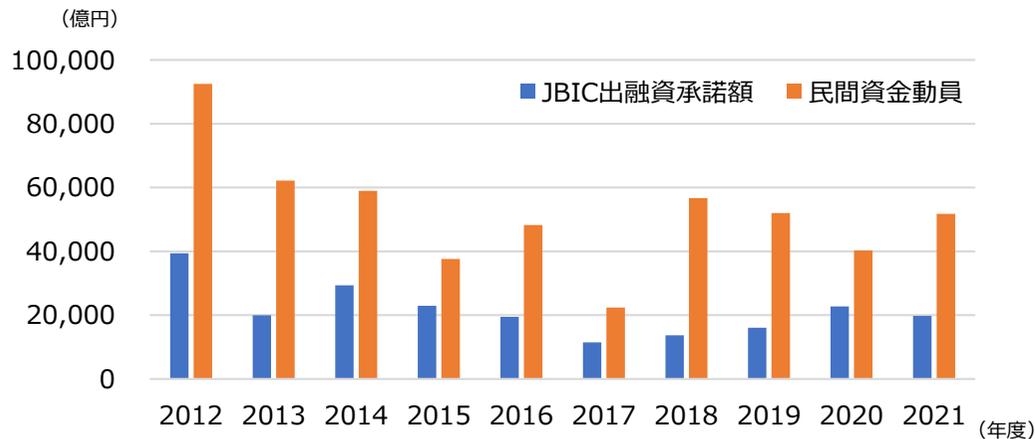
2021	2020	機関	2021金額	2020金額
1位	N/A	米国輸出入銀行 (米国)	4,700	N/A
2位	1位	欧州投資銀行(EIB) (EU)	4,000	4,009
3位	7位	JBIC (日本)	3,773	1,135
4位	2位	中国国家開発銀行 (中国)	2,624	3,501
5位	12位	中国輸出入銀行 (中国)	2,579	605

(出典) IJGlobal「League Table Report Full Year 2021」より作成。

3-2. 論点①を巡る状況（事業規模）

- JBICのファイナンスに伴って民間資金動員の最大化を図ることも重要。平成24年度以降は年平均約5.2兆円（JBIC承諾額の約2.4倍）の民間資金動員を実現。
- 他方、中期経営計画の重点取組課題の中で「既往融資の債権流動化」を掲げているが、流動化対象額9,256億円のうち実績は約1,300億円に過ぎず、バランスシート効率化の取組みは限定的。

JBICによる民間資金動員の額



(注) 民間資金動員額は、JBICが参画した案件において民間から動員された出融資（コミットベース）である。

地域金融機関等との連携

- 地域金融機関向けセミナー等の開催
R3～R4年度8月末実績：94回
⇒ 地銀・生保等がJBICと連携し、日本企業の海外展開に係る協調融資等を実施。
【参考】H30～R2年度実績：157回

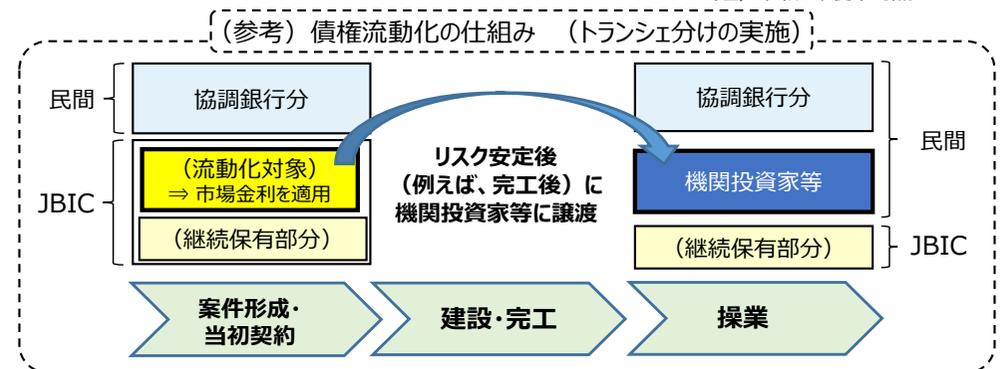
【参考】第4期中期経営計画の重点取組課題
「経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮」における取組目標より

<中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施>
● 中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数

JBIC貸付債権のうち流動化対象額

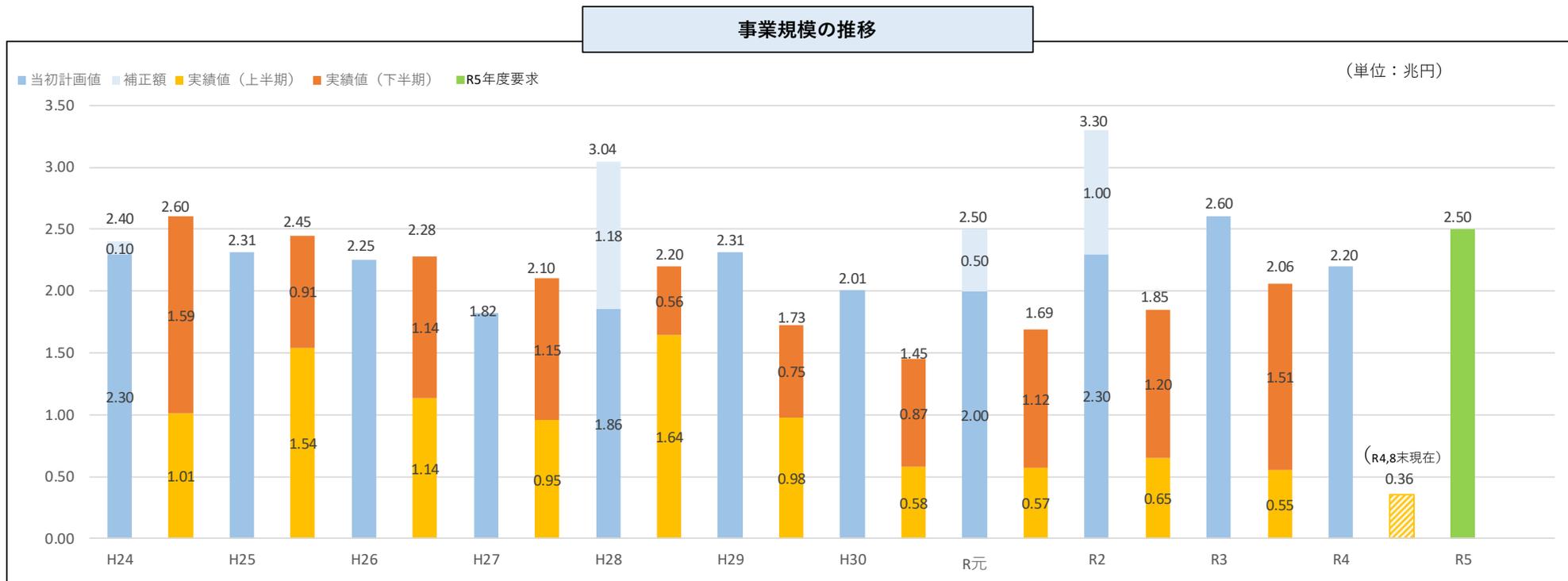
年度	流動化対象額	融資承諾額全体に占める割合
平成26年度	3,215億円	11%
平成27年度	508億円	2%
平成28年度	1,458億円	8%
平成29年度	1,134億円	11%
平成30年度	434億円	3%
令和元年度	699億円	4%
令和2年度	1,070億円	5%
令和3年度	738億円	4%
合計	9,256億円	6%

(注) 令和3年度末時点



3-3. 論点①を巡る状況（事業規模）

- 平成24年度から令和3年度までの事業規模の平均執行率（実績÷補正後計画）は約8.5割。近年は出融資が下期に偏る傾向にある中、年度内出融資実行予定がプロジェクトの進捗に応じられ込む等の要因があり、実績値が計画値を下回っている。
- 令和4年度上半期の実績は約0.4兆円と捗率は約2割程度なるも、近年同様に下半期に出融資増が見込まれる。



注1）H24計画、H28計画、R元年計画及びR2年計画は補正後の計数である。

注2）本表記載の計数は一般業務勘定の計数である。

【論点】

- 新ファシリティや先進国政令の改正などの機能強化を踏まえて、事業規模を対前年計画比で増額要求しているが、直近の実績に照らして適切な規模となっているか。

3-4. 論点①を巡る状況（自己資本）

- 世界経済の見通しは減速傾向であり、様々なリスクが見込まれている。また、22年初以降、新興国では信用リスクが高まっており、海外向け融資のリスクは高まっている。

IMF世界経済見通し（2022年7月発表）

- IMFが2022年7月に発表した世界の経済成長率の見通しは、昨年の6.1%から2022年3.2%、2023年2.9%と減速。4月時点の予測を夫々0.4%、0.7%下方修正。
- IMFは、見通しに対するリスクは圧倒的にダウンサイドである点を指摘。諸リスクの発現により2022年3.2%→2.6%、2023年2.9%→2.0%、に低下する可能性も指摘。これは、1970年以降で下位10%の低成長となることを意味する。

<具体的なリスクシナリオ>

- ウクライナ戦争でロシアから欧州へのガス供給が突然停止する
- 労働市場の予想以上の逼迫やインフレ期待の高まりでインフレ抑制が困難になる
- 世界的な金融環境のタイト化が新興国・途上国の債務危機を誘発する
- 中国での新型コロナ感染拡大とロックダウンおよび不動産危機の発生
- 世界貿易や国際協調における地政学的な分断など

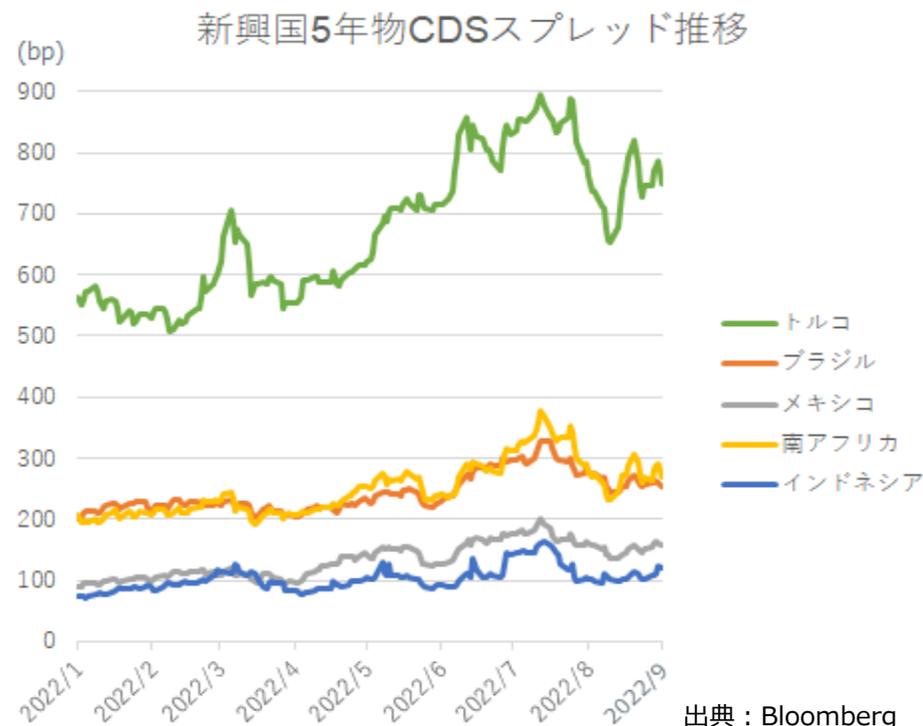


出典：IMF World Economic Outlook（2022年7月版）

新興国のCDSスプレッド（※）推移

- 2022年1月以降、主要新興国のCDSスプレッドは右肩上がり。年明け以降、新興国のリスクは高まっている。

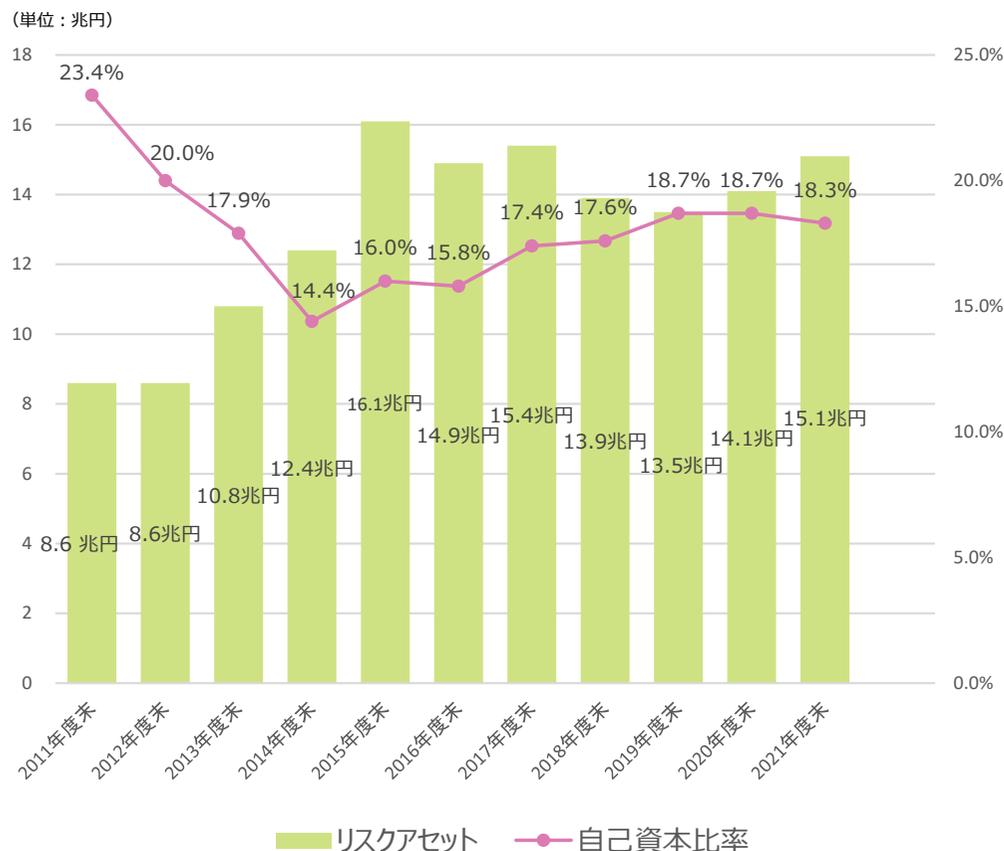
※CDS（Credit Default Swap）スプレッド
発行体の信用力を対象とするデリバティブ取引。発行体の信用力が低下するとスプレッドが増加する傾向にある。



3-5. 論点①を巡る状況（自己資本）

- 2012年以降、各種ファシリティを背景に、積極的な支援を実施してきた結果、JBICのリスクアセットは増加し、高止まりの状態。一方、自己資本比率は低下した後、横ばいで推移し、足元では円安の影響等から低下。
- また、ウクライナ情勢等の影響からリスク管理債権が増加した結果、信用コストが増加し、2021年度純利益は減少。

リスクアセット及び自己資本比率の推移



注1) 本表記載の係数は、一般業務勘定の係数である

注2) リスクアセットは、基準日時点のエクスポージャーに対し、対応するリスクウェイト（金融庁告示により、エクスポージャーの格付及びリスク属性（中央政府、政府系機関、金融機関、一般事業会社等）に応じて決定）を乗じるにより算出したもの。

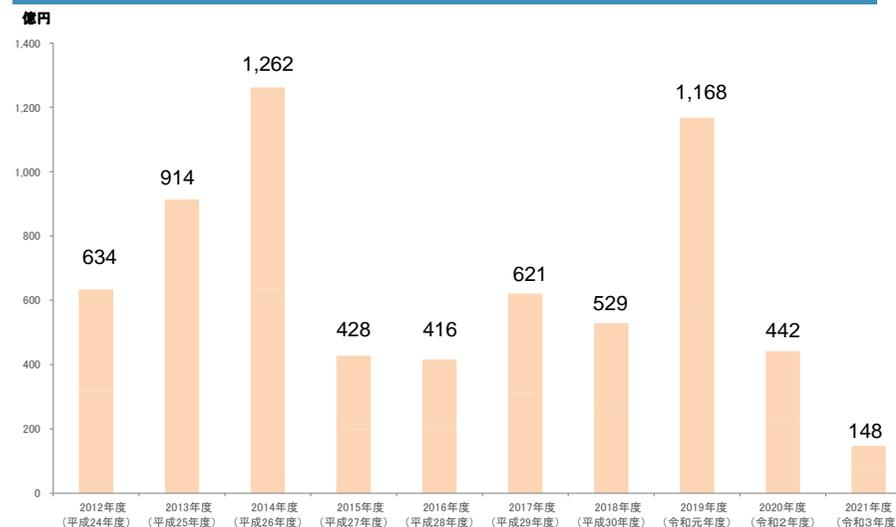
リスク管理債権の状況

株式会社国際協力銀行法及び金融再生法基準 (単位：億円)

	2021.3末(A)	2022.3末(B)	(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	2,154	2,948	794
3月以上延滞債権	548	598	50
貸出条件緩和債権	2,184	2,291	107
リスク管理債権合計①	4,886	5,838	952
総与信残高合計②	154,402	165,317	10,915
リスク管理債権比率 (①/②)	3.16%	3.53%	0.37%

(注) 単位未満切捨。繰越処理の関係で合計が一致しないことがある。

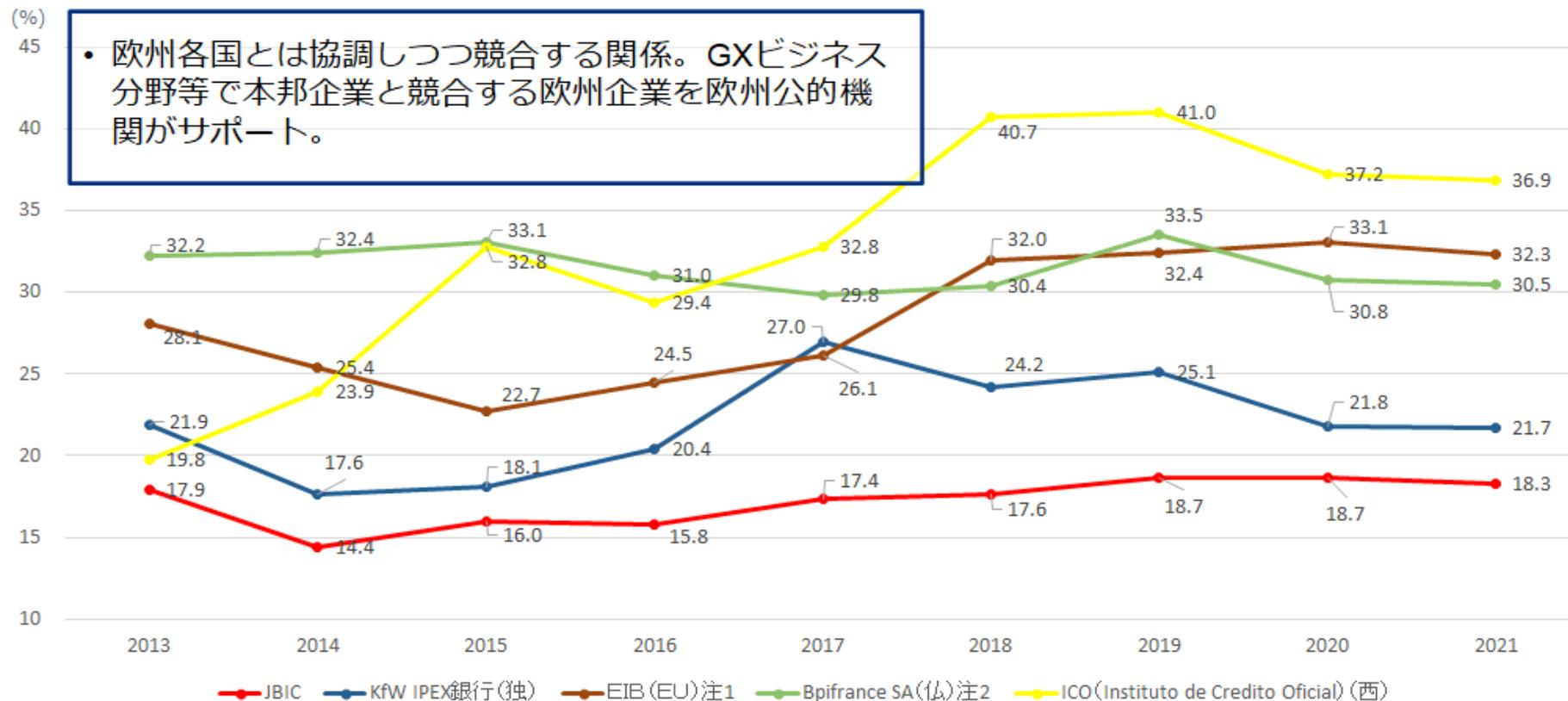
純利益の推移



3-6. 論点①を巡る状況（自己資本）

- JBICのBIS自己資本比率は、競合する欧州の公的機関のBIS自己資本比率の水準よりも低く、国内メガバンクと同程度の水準。

主な公的機関におけるBIS自己資本比率の推移等



【2022年3月期の邦銀各々のBIS自己資本比率】

みずほFG	17.5%	三菱UFJFG	14.2%	三井住友FG	16.5%
-------	-------	---------	-------	--------	-------

出典：各機関の年次報告書等公表情報より作成

注1：EIBは2020年度・2021年度のBIS自己資本比率が公表情報から確認できないため公表されているCOMMON EQUITY TIER 1 (CET1) RATIO を近似値として使用。

注2：Bpifranceは2021年度のBIS総自己資本比率が公開情報から確認できないため公表されているCOMMON EQUITY TIER 1 (CET1) RATIOを近似値として使用。

3-7. 論点①を巡る状況（自己資本）

- JBICは、機能強化を図りつつより幅広くリスクマネーを供給する方針であることを踏まえ、自己資本比率の向上の観点から、一般業務勘定について、令和5年度の計画事業規模を前提として1,200億円の産業投資を要求。一方、（前述のとおり、）直近の事業規模の実績は、当初計画比7～8割程度で推移している。



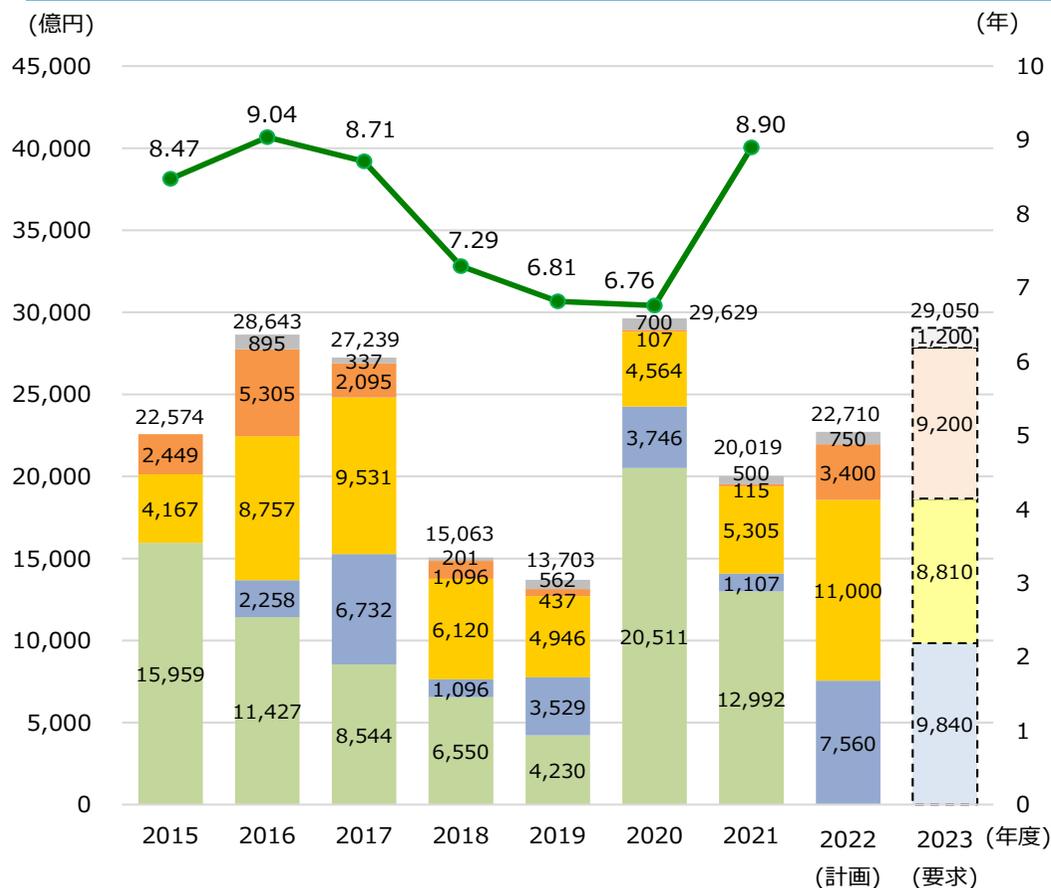
【論点】

- 足元でのリスクの高まりを踏まえつつ、JBICの更なるリスクテイクを後押しする観点から産業投資の重要性は認められる一方、直近の事業規模の実績に照らして要求額は適切な規模となっているか。

3-8. 論点①を巡る状況（資金調達構成）

- JBICは、出融資業務の大半を米ドルを中心とする外貨で実施しており、案件の内容や調達コストの抑制、ALMの観点等を踏まえつつ、財政融資、政府保証外債（短期、長期）、外国為替資金を組み合わせることで資金調達を行っている。
- なお、外国為替資金については、ファシリティに該当する案件について、原則自己調達とするが、必要な外貨の円滑な確保に支障をきたす場合には、一定額を借り入れることが可能となっている。

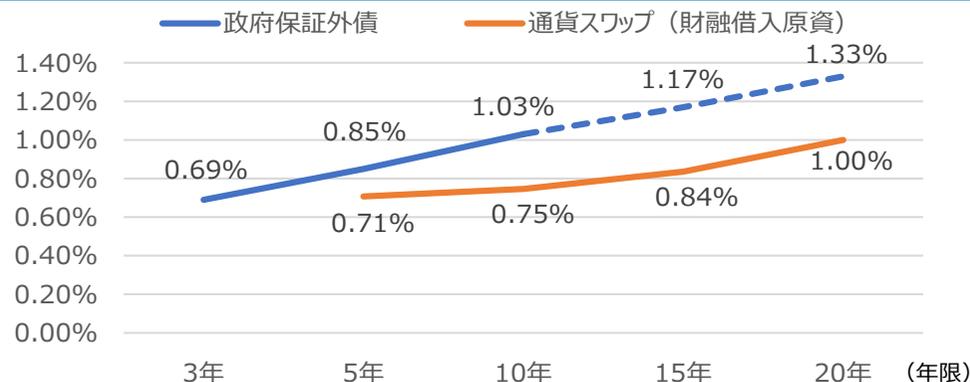
JBICの資金調達（実績）の推移



■ 産業投資 ■ 財政融資（最長20年）
■ 政府保証外債（5年以上 最長10年） ■ 政府保証外債（5年未満）
■ 外国為替資金借入金 ● 平均調達年限（右軸、注3）

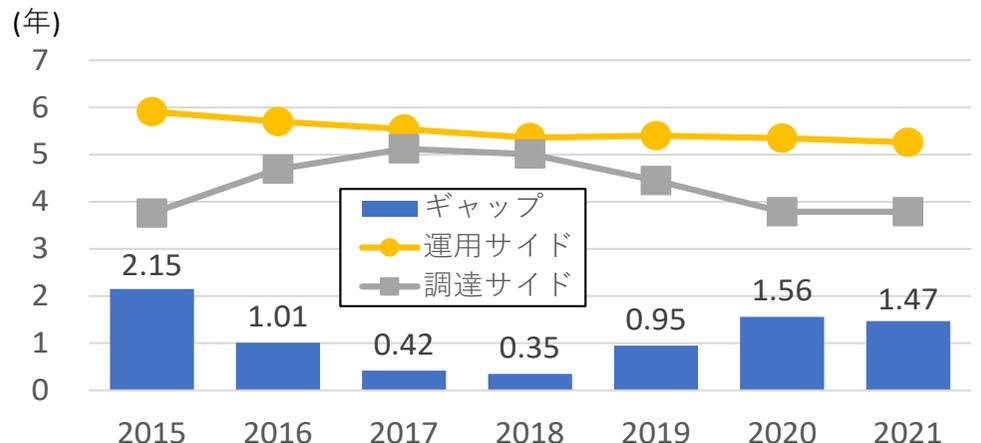
(注1) 2022年度計画及び2023年度要求の政府保証外債には政府保証外国通貨長期借入金を含む。
 (注2) 本表記載の係数は、一般業務勘定の係数である。
 (注3) 財政融資資金及び政府保証外債（5年以上、最長10年）

JBICの米ドル調達コスト（対SOFRスプレッド）



(注1) 政府保証外債3年は2022年8月5日時点、それ以外は2022年9月15日時点。
 (注2) 現状、5年以上の政府保証外債の発行が難しく当該コストでの発行可否は様々な要因に左右される。なお、10年、15年、20年の政府保証外債については、直近の発行実績がないため理論値。
 (注3) 外為特会からの借入れについては、特会との取り決めに基づいたコストで調達。

JBICのデュレーション・ギャップ



(注1) 調達サイドは財政融資資金及び政府保証外債（5年以上、最長10年）
 (注2) 本表は外貨に関するデュレーション・ギャップを表示。

3-9. 論点①を巡る状況（資金調達構成）

- 中短期金利の上昇及び逆イールドの継続が見込まれる中、足元の外債のマーケットは全体的に縮小傾向にあり、また年限に関しては、5年未満の比較的短期の起債が多く観測され、5年超の起債は限定的。
- こうした状況を踏まえれば、政府保証債（5年以上）の起債ができなかった場合に備えて、安定的な資金調達の観点から財政融資を計画しておく必要がある。

公的発行体（SSA）による長期債発行実績（前年同時期との比較）

	2021年4月-8月		2022年4月-8月	
	件数	発行金額 (百万米ドル)	件数	発行金額 (百万米ドル)
5年	23	44,300	16	33,150
7年	5	10,500	1	750
10年	7	9,080	2	1,600
30年	1	1,500	1	500
合計	36	65,380	20	36,000
(参考) 5年未満	22	41,250	24	36,800

【論点】

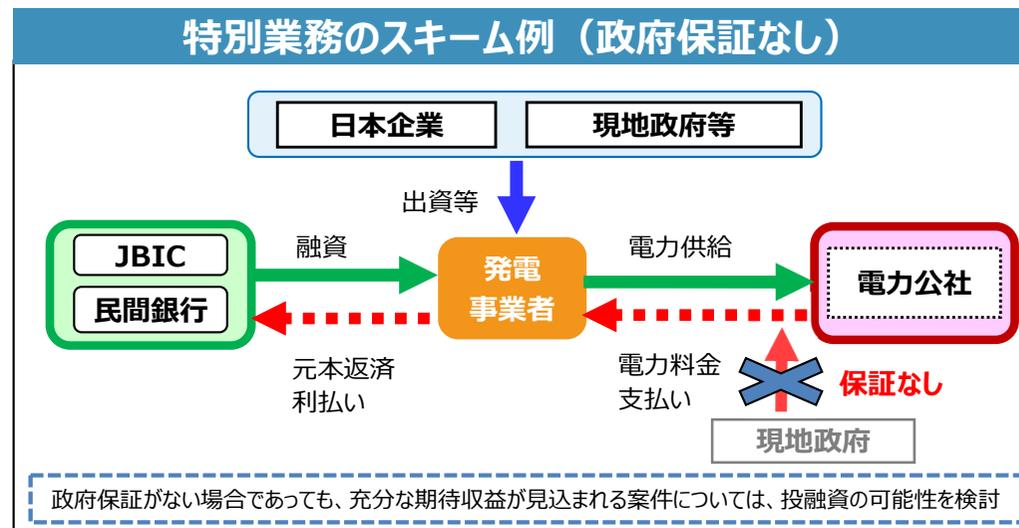
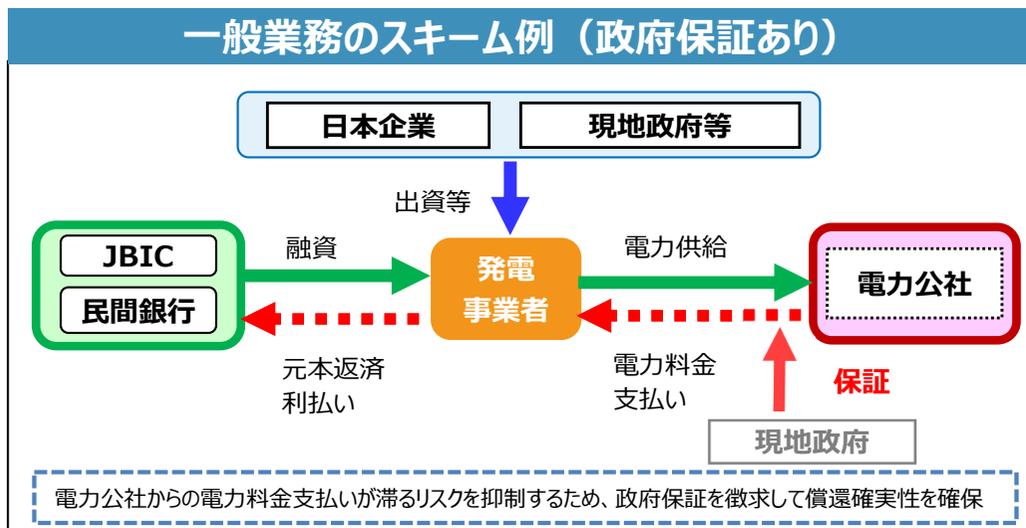
- 現下のマーケットの状況を踏まえ、JBICの財政融資と政府保証のバランスは適切なものとなっているか。

<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

4-1. 論点②を巡る状況（特別業務について）

- JBICは、従来から、日本企業による海外の資源・インフラ案件や海外M&A等への支援を行ってきたが（一般業務）、これに加えて、特に海外インフラ案件について、更なるリスクテイクを可能とする「特別業務」を2016年10月より開始。
- 一般業務及び特別業務は、区分経理した上で勘定毎の「収支相償の原則」を規定する一方、特別業務については、リスクテイク機能を強化する観点から、個別案件毎の「償還確実性の原則」を免除。



（参考）株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

（業務の方法）

第十三条 第十一条第一号から第六号までの規定による資金の貸付け、貸付債権の譲受け、公社債等の取得、債務の保証等又は出資は、次に掲げる場合に限り、行うことができる。

一 当該貸付けに係る資金の償還、当該譲受けに係る貸付債権の回収、当該取得に係る公社債等の償還、当該債務の保証等に係る債務の履行又は当該出資に係る事業からの配当の支払を可能とする**利益の発生が確実であると認められる場合**

二 当該貸付け、当該譲受け、当該取得、当該債務の保証等又は当該出資に係る貸付金の利率、貸付債権の利回りその他の条件が、当該貸付けに係る貸付金、当該譲受けに係る貸付債権その他の資産が**回収不能となる危険性等を勘案した適正なものであると認められる場合**

2 第十一条第一号から第六号までに掲げる業務に係る貸付金の利率、譲り受ける貸付債権の利回りその他の条件は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係る**それぞれの勘定における収入がその支出を償うに足るように、銀行等の取引の通常条件又は金融市場の動向を勘案して定めるものとする。**

（注）一部文言を省略

4-2. 論点②を巡る状況（最近の運用改善）

- 成長戦略等に基づき、我が国企業によるイノベーションや新規事業投資を促進するため、JBICは、2019年2月より特別業務の支援対象を拡大（リスク類型に「技術リスク」及び「事業化リスク」を追加）。出資業務を専門的に取り扱うエクイティ・インベストメント部も活用し、技術的優位性を持つ日本企業の海外展開及び日本企業による海外先端技術の獲得を支援。
- 外国の政府機関等のリスクテイクを実現するため、MOU締結等を通じた戦略的なアプローチを推進。
＜例＞ 2021年11月 ベトナム電力公社（EVN）及びベトナム国営石油ガスグループ（PVN）等の国営企業を所有・管理するベトナム国家資本管理委員会とMOUを締結。これら国営企業との関係強化により案件形成促進を企図。

特別業務における支援対象

- 海外インフラ事業のうち、一般業務ではリスクテイクが困難な案件を支援。

外国政府等信用リスク型

公共インフラ事業に対するファイナンスであって、**外国の政府、政府機関、地方公共団体**に対して行うもの

オフテーカー等リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、外国の政府、政府機関、地方公共団体が対象事業の**主たる収入の支払者（オフテーカー等）**となるもの

需要リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業の**需要の変動**がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

特定リスク型

プロジェクトの性質に起因する建設・設備投資・運営コストの増加等が事業に与える影響が過大となり得るもの

技術リスク型・事業化リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業に用いられる**技術の不確実性**や**事業組成の不確実性**がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

※2019年2月より対象拡大

4-3. 論点②を巡る状況（現在までの承諾済み案件）

○ こうした中、現在までに7件の案件を承諾している（承諾額合計559億円）。

特別業務の承諾済み案件（2016年10月～現在までの全7案件）

調印日	国・地域	案件	リスク類型	JBIC承諾額
2017/3/27	イラク	変電所機器輸出（輸出金融）【豊田通商、東芝、明電舎】	外国政府等信用リスク型	324億円
2017/5/19	アルゼンチン	自動列車停止システム輸出（輸出金融）【丸紅、日本信号】	外国政府等信用リスク型	34億円
2018/11/29	アルゼンチン	インフラ輸出向けクレジットライン（輸出金融）【日本企業のインフラ輸出】	外国政府等信用リスク型	40億円
2020/6/15	アイルランド	次世代蓄電池システム提供事業（出資）【エクセルギー・パワー・システムズ】	技術リスク、事業化リスク型	5億円
2020/6/16	アメリカ	水素ステーション整備及び運営事業（出資）【三井物産】	需要リスク型	25億円
2021/1/13	パラオ	国営海底ケーブル公社向けバイヤーズ・クレジット（輸出金融）【NEC】	外国政府等信用リスク型	4億円
2022/4/4	アメリカ	小型モジュール炉（SMR）開発事業（出資）【日揮、IHI】	技術リスク、事業化リスク型	127億円

①米国/水素ステーション整備及び運営事業

- ◆ 米国/カリフォルニア(CA)州において水素ステーション建設・運営事業を行うスタートアップ企業に対しJBICが三井物産と共に出資を行い、同社による水素ステーション網の拡大を支援。
- ◆ 日本企業によるグローバルな水素関連事業展開に向けた足掛かりの獲得と共に、日本の自動車メーカーによるCA州でのFCEV販売拡大が期待される。



②アイルランド/次世代蓄電池システム提供事業

- ◆ 次世代蓄電池システムの開発・製造・販売・運営事業を行う東大発スタートアップ企業であるエクセルギー・パワー・システムズ(エクセルギー)のアイルランド法人に対しJBICが出資。
- ◆ アイルランド島では再生可能エネルギーの導入が進んでおり、本出資を通じ、エクセルギー電池の瞬時起動、高出力及び耐久性という特徴を活かした電力調整サービス市場への参入を狙う。



4-4. 論点②を巡る状況（支援の在り方）

- 平成28年10月の特別業務勘定の設立以降、3,133億円の産投措置等（注）を行っている一方、実績は小規模な7件に留まっており、同勘定の令和3年度のB/Sには、2,651億円の現預金が計上されている。こうした状況の中、JBICは産業投資200億円を要求。（注）設立時に1,500億円を一般業務勘定より帰属。
- 一方、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化することが謳われている。また、経済安全保障の強化の観点からサプライチェーン強靱化を速やかに実施する方針も掲げられている。他方、JBIC法において、特別業務の範囲は、社会資本の整備に関する事業に限定されている。

「株式会社国際協力銀行法」（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

（業務の方法）

第十三条

二 当該貸付け（第十一条第二号及び第五号の規定による資金の貸付けを除く。）、当該譲受け（同条第二号の規定による貸付債権の譲受けを除く。）、当該取得（同号の規定による公社債等の取得を除く。）、当該債務の保証等（同号の規定による債務の保証等を除く。）又は当該出資（**いずれも海外における社会資本の整備に関する事業に係るものに限る。**）に係る貸付金（貸付金と同様の経済的性質を有するものとして財務省令で定めるものを含む。次項及び第十六条第二項において同じ。）の利率（利率と同様の経済的性質を有するものとして財務省令で定めるものを含む。次項において同じ。）、貸付債権の利回りその他の条件が、当該貸付けに係る貸付金、当該譲受けに係る貸付債権その他の資産が回収不能となる危険性等を勘案した適正なものであると認められる場合

【論点】

- 勘定全体での収支相償を確保しつつ、政府方針に沿って特別業務を活用していく観点から、特別業務勘定における支援の在り方をどう考えるか。

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社日本政策金融公庫

(国民一般向け業務)

(中小企業者向け業務)

令和 4 年 10 月 14 日

財 務 省 理 財 局

<目 次>

1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. 編成上の論点② 創業等支援について

1. 機関の概要等

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② 創業等支援について

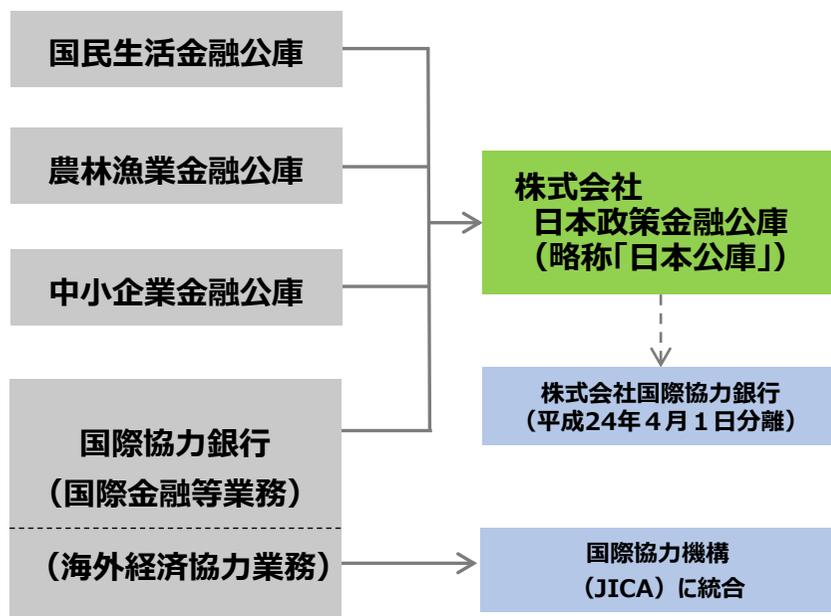
1 - 1 機関の概要等

日本政策金融公庫の誕生

平成20年10月1日、4つの政府系金融機関が統合し、株式会社日本政策金融公庫が発足。
平成24年4月1日に国際協力銀行が分離。

[平成20年9月30日以前]

[現在]



日本政策金融公庫の概要（令和4年3月31日時点）

設 立	平成20年10月1日	
基 本 理 念	「政策金融の的確な実施」 「ガバナンスの重視」	
業 務	国民生活事業、農林水産事業、 中小企業事業、危機対応等円滑化業務	
総 裁	田中 一穂	
職 員 数	国民：4,562人 中小：1,992人 ※各令和4年度予算定員	
支 店 等	国内 152支店 海外駐在員事務所2カ所（バンコク・上海）	
融 資 残 高	国民生活事業	12兆6,962億円
	中小企業事業(融資)	8兆4,326億円

1-2 機関の概要等（財務の状況（令和3年度末））

国民生活事業

《貸借対照表》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	24,339	借入金	89,812
貸出金	125,723	社債	5,252
その他資産	94	その他負債	93
有形固定資産	952	諸引当金	584
無形固定資産	117	負債の部合計	95,741
貸倒引当金	▲3,069	(純資産の部)	
		資本金	57,732
		資本剰余金	1,815
		利益剰余金	▲7,131
		純資産の部合計	52,415
資産の部合計	148,157	負債及び純資産の部合計	148,157

※単位未満切捨て

《貸借対照表》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	13,641	借入金	53,758
貸出金	83,386	社債	4,175
その他資産	42	その他負債	33
有形固定資産	480	諸引当金	225
無形固定資産	50	支払承諾	265
支払承諾見返	265	負債の部合計	58,458
貸倒引当金	▲6,546	(純資産の部)	
		資本金	39,200
		利益剰余金	▲6,336
		純資産の部合計	32,863
資産の部合計	91,322	負債及び純資産の部合計	91,322

※単位未満切捨て

《損益計算書》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	1,729	経常収益	1,218
資金調達費用	29	資金運用収益	1,043
役員取引等費用	6	役員取引等収益	-
その他業務費用	0	政府補給金収入	158
営業経費	775	その他経常収益	16
その他経常費用	917		
		経常損失	511
特別損失	1	特別利益	0
※単位未満切捨て		当期純損失	511

《当期純損益の推移》

(単位：億円)

H30.3期	H31.3期	R2.3期	R3.3期	R4.3期
54	▲100	▲139	▲1,546	▲511

※単位未満切捨て

《損益計算書》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	2,441	経常収益	725
資金調達費用	38	資金運用収益	586
役員取引等費用	0	役員取引等収益	1
その他業務費用	0	政府補給金収入	127
営業経費	289	その他経常収益	9
その他経常費用	2,112		
		経常損失	1,716
特別損失	0	特別利益	0
※単位未満切捨て		当期純損失	1,716

《当期純損益の推移》

(単位：億円)

H30.3期	H31.3期	R2.3期	R3.3期	R4.3期
237	74	▲40	▲1,523	▲1,716

※単位未満切捨て

中小企業事業

1. 機関の概要等

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② 創業等支援について

2-1 令和5年度要求の概要

(単位：億円)

国民生活事業

区分		令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模		28,110	58,960	▲30,850
財源	財政投融资	17,728	23,020	▲5,292
	財政融資	17,600	23,000	▲5,400
	産業投資	128	20	108
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	10,382	35,940	▲25,558
	うち財投機関債	1,700	1,700	-

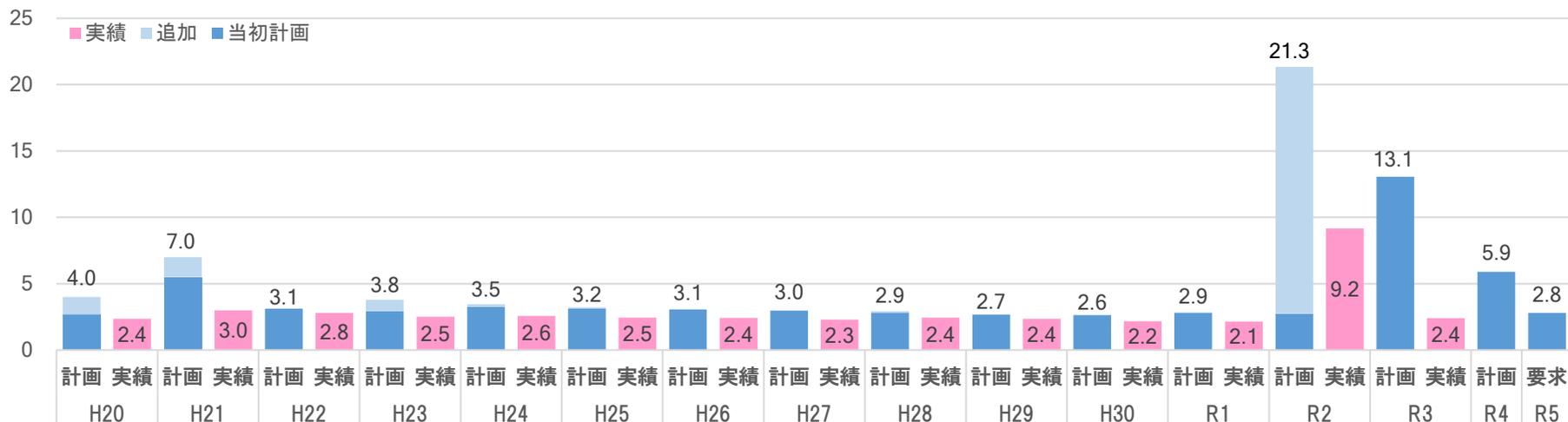
中小企業事業

区分		令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模		18,300	33,700	▲15,400
財源	財政投融资	13,835	11,969	1,866
	財政融資	12,100	11,800	300
	産業投資	1,735	169	1,566
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	4,465	21,731	▲17,266
	うち財投機関債	806	825	▲19

2-2 事業規模の推移

日本公庫（国民）

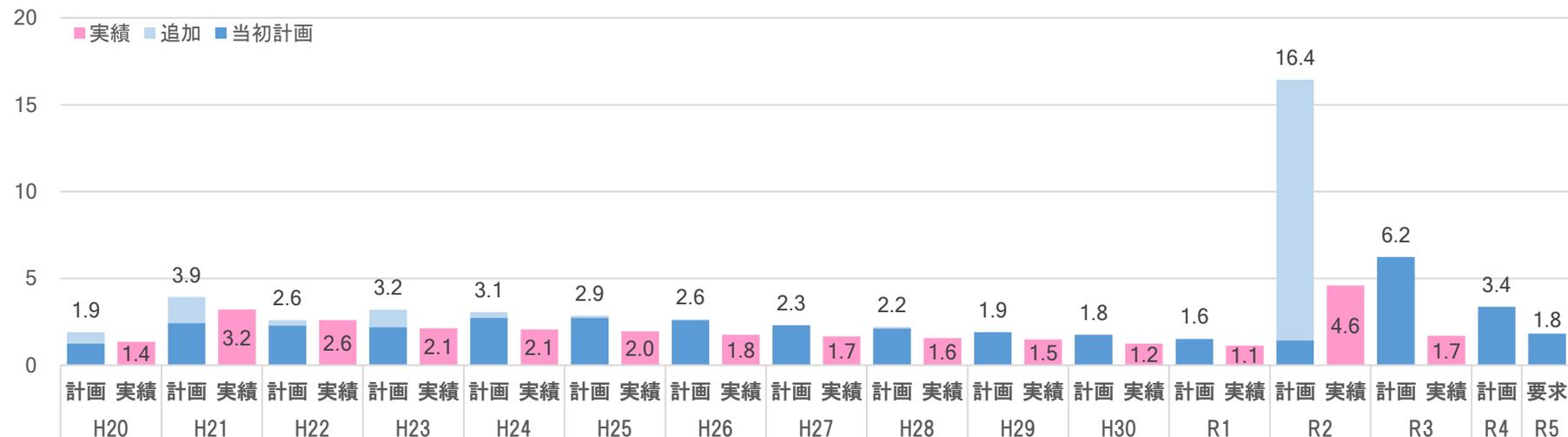
(兆円)



(注) 平成20年度上期の計数については、国民生活金融公庫のもの

日本公庫（中小）

(兆円)



(注) 平成20年度上期の計数については、中小企業金融公庫のもの

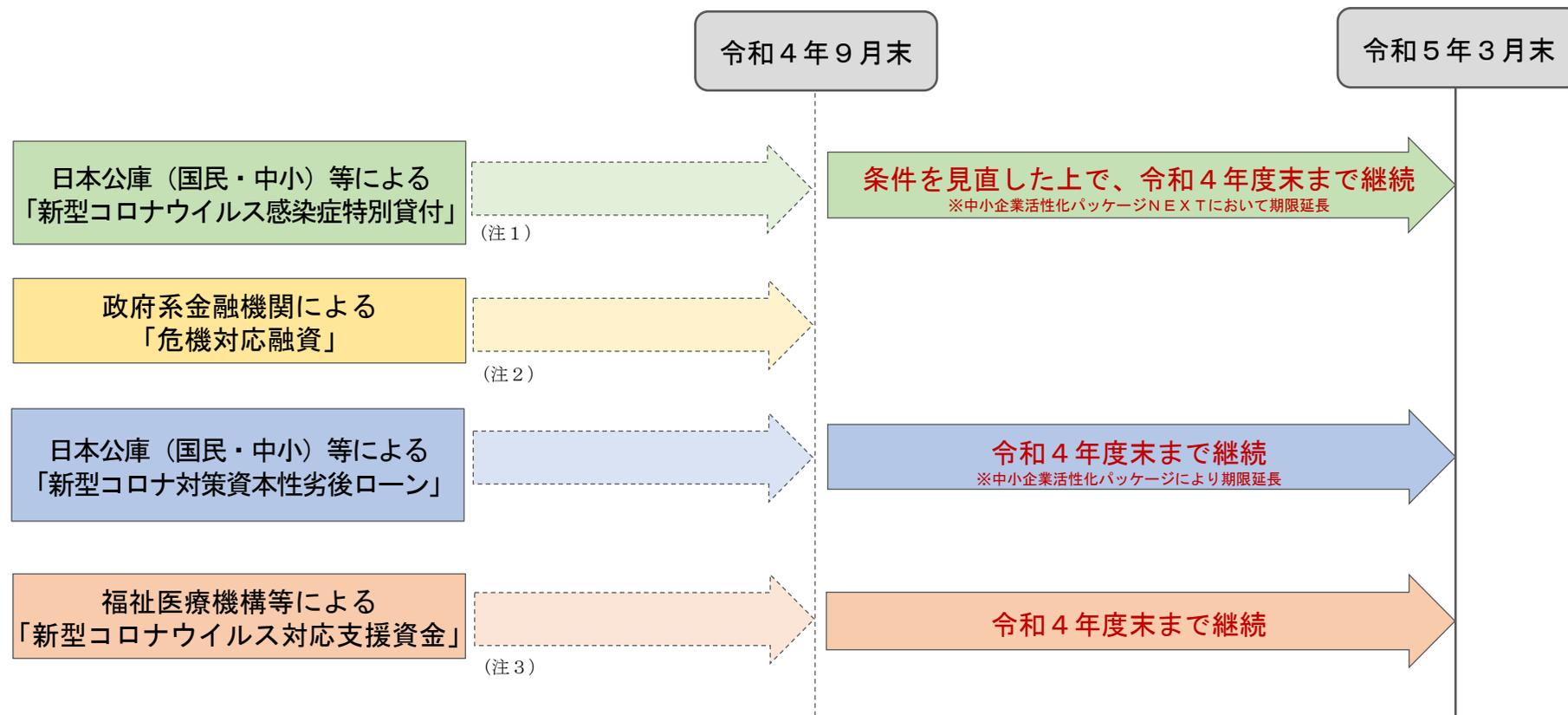
1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
- 3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等**
4. 編成上の論点② 創業等支援について

3-1 新型コロナウイルス感染症関連融資制度の取扱いについて

- 中小企業活性化パッケージNEXT等を踏まえた新型コロナウイルス感染症関連融資制度の取扱概要については、以下のとおり。

中小企業活性化パッケージNEXT等を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応の概要

(令和4年9月9日時点)



(注1) 令和4年9月末までの「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の申込みが中小企業基盤整備機構による利子補給（実質無利子化）の対象

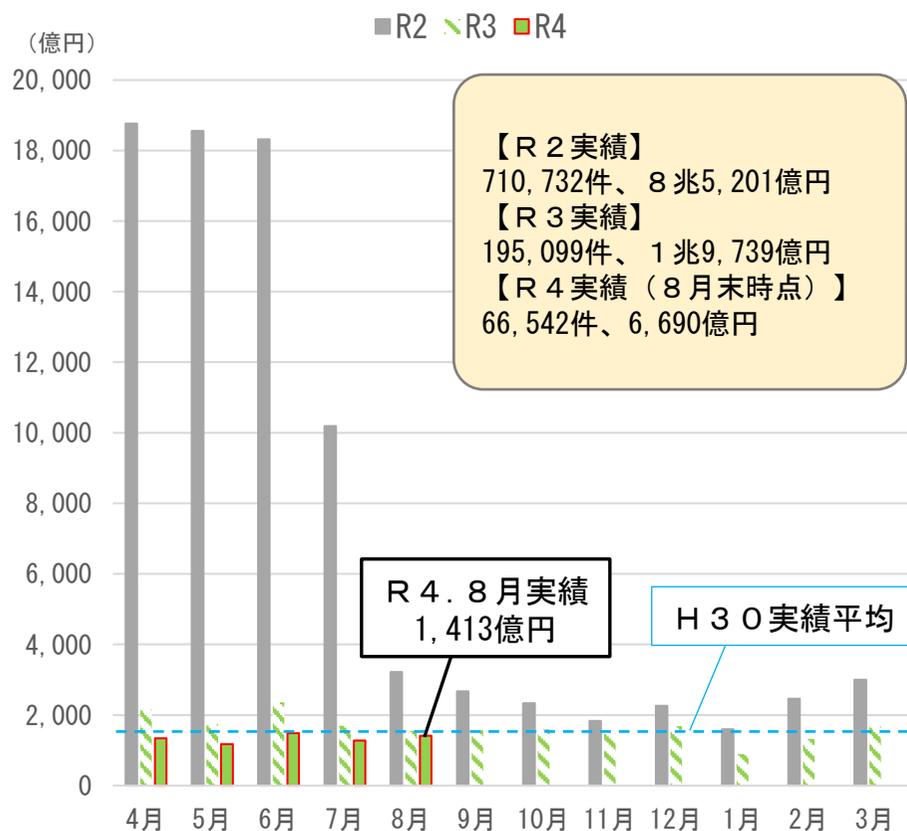
(注2) 「危機対応融資」は令和4年9月末までの申込みが対象

(注3) 「新型コロナウイルス対応支援資金」は、原則として令和4年9月末までの申込みが無利子化の対象

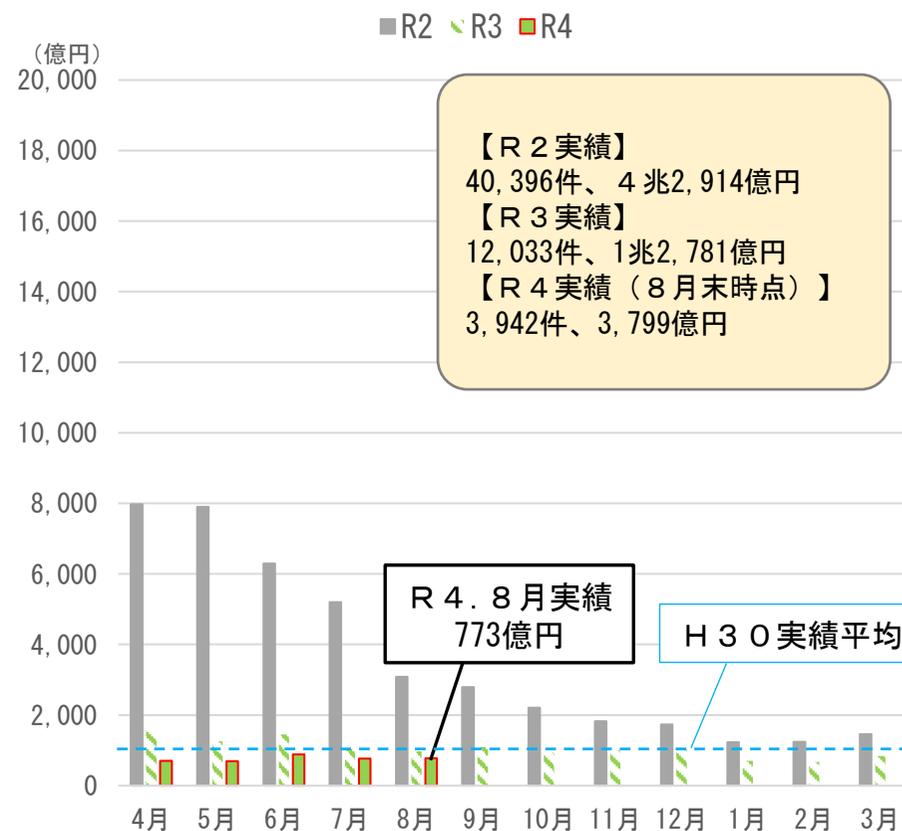
3-2 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症関連融資の実績

- 新型コロナウイルス感染症関連融資については、資金需要が一巡しているものの、平時（平成30年度）の事業資金全体の貸付実績と比較しても、同程度の資金需要は継続している。

日本公庫（国民）



日本公庫（中小）



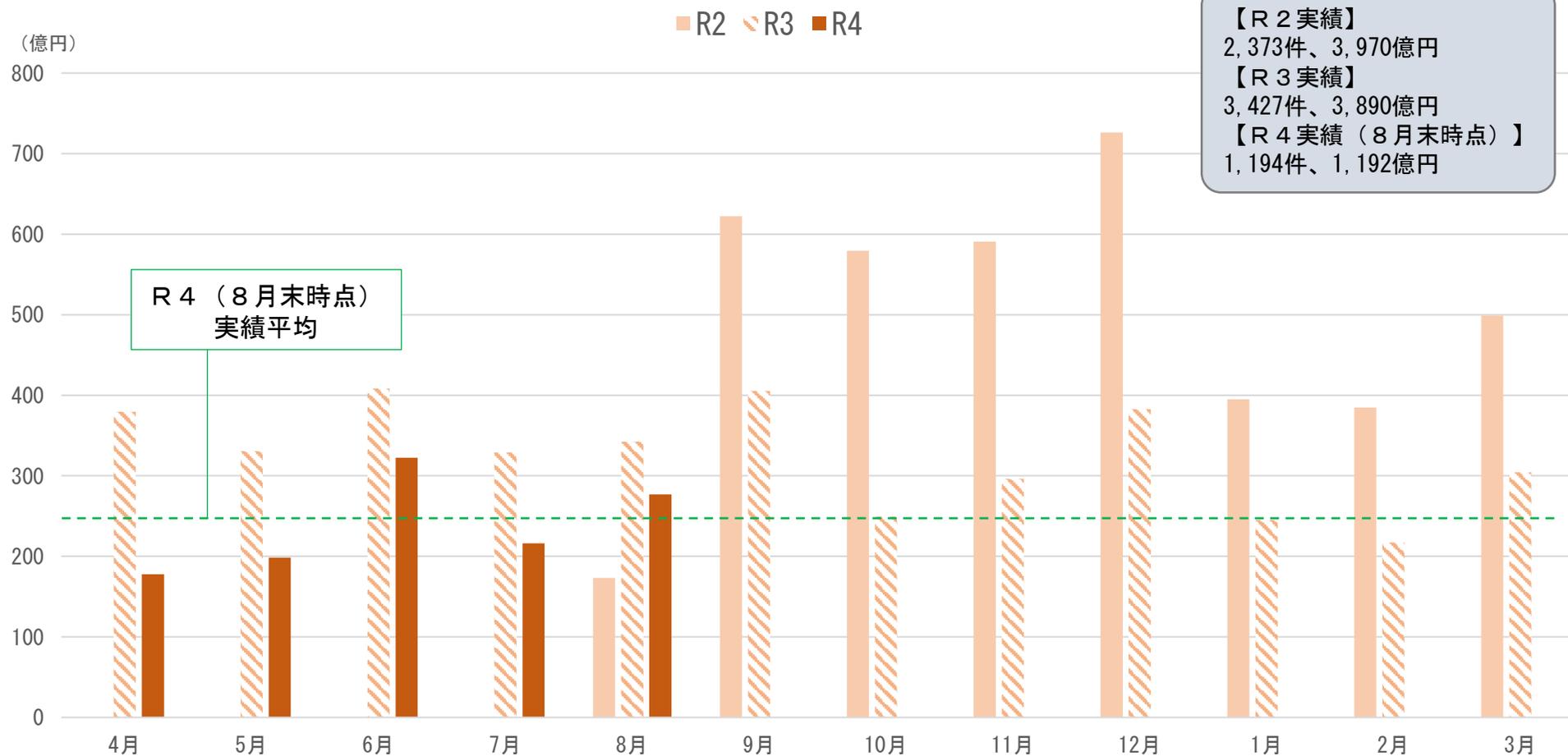
（注1）R2、R3及びR4は新型コロナウイルス感染症関連融資のみの実績。

（注2）「H30実績平均」は、H30の事業資金全体の実績を12等分したものの。

3-3 新型コロナ対策資本金性劣後ローン実績

○ 新型コロナ対策資本金性劣後ローンは、依然資金需要が高く250億円程度で推移している。

公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローンの実績推移

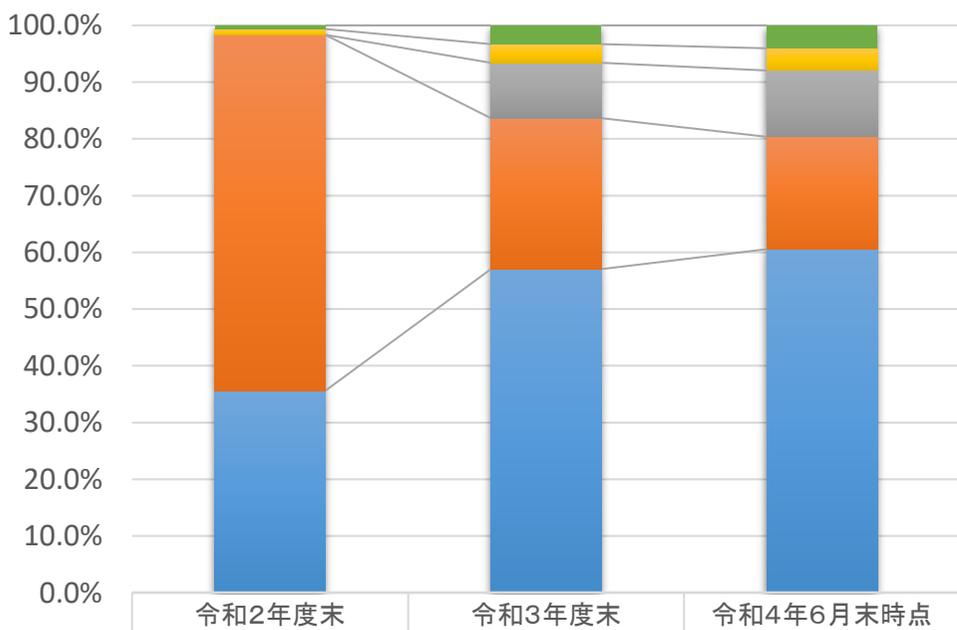


(注) 「R4（8月末時点）実績平均」は、R4・8月末時点の新型コロナ対策資本金性劣後ローンの実績を5等分したものの。

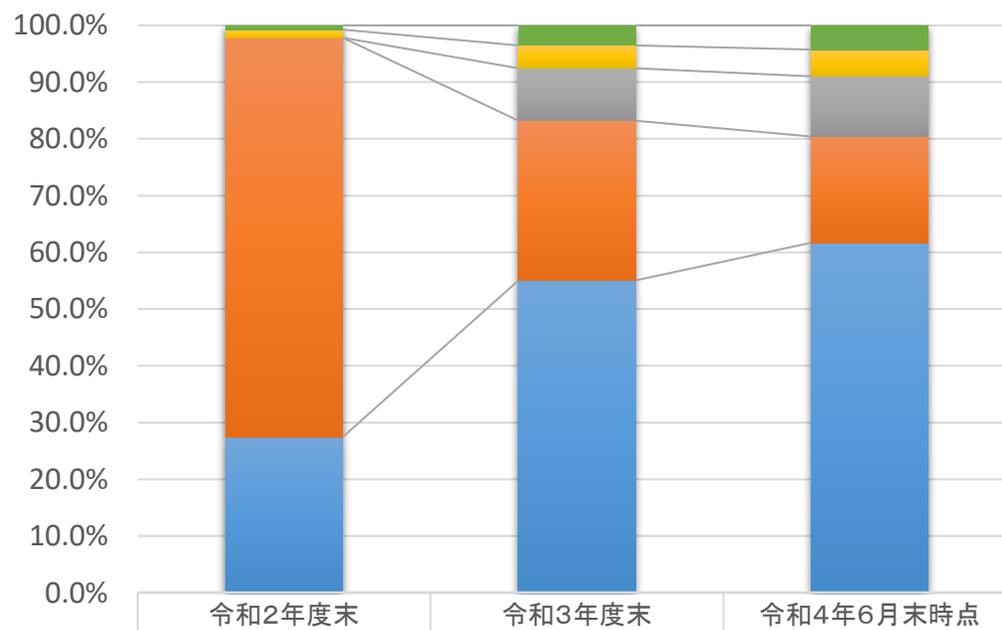
3-4 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症関連融資の返済等の状況

- 日本公庫（国民）の新型コロナウイルス感染症関連融資の返済状況については、令和2年度末までに新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している約70万先の融資後の状況を確認したところ、令和2年度末では60%超が据置期間中であったが、現状、60%超が返済中となっている。
- 飲食業に限って見た場合でも、全体の返済等の状況と同水準で推移している。

日本公庫（国民）の新型コロナウイルス関連融資の返済等の状況
（全体）



日本公庫（国民）の新型コロナウイルス関連融資の返済等の状況
（飲食業）



3-5 事業者への支援等①（中小企業活性化パッケージNEXT）

- 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充と収益力改善・事業再生・再チャレンジの更なる加速を促す総合的な支援策として、「中小企業活性化パッケージNEXT」が令和4年9月8日に公表（「中小企業活性化パッケージ」（令和4年3月4日）の改訂版）され、コロナ資金繰り支援の継続・拡充や、収益力改善等の総合的支援を更に加速させるための措置を講じることとしている。

「中小企業活性化パッケージ」及び「中小企業活性化パッケージNEXT」（抄）

I. 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充

- 日本公庫等のスーパー低利・無担保融資の継続（新型コロナウイルス感染症特別貸付）
 - ・低利融資の対象となる貸付限度額を引き上げ【3億円 → 4億円（中小事業）】
 - ・新型コロナウイルス感染症特別貸付の期限を延長【9月末 → 令和4年度末まで】

II. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援

○収益力改善フェーズ

- ・認定支援機関による伴走支援の強化
- ・収益力改善支援実務指針の策定 等

○事業再生フェーズ

- ・中小企業の事業再生等のガイドラインの策定
- ・中小機構が出資する再生ファンドの拡充 等

○再チャレンジフェーズ

- ・経営者の個人破産回避のルール明確化
- ・再チャレンジに向けた支援の強化
- ・経営者の個人破産回避に向けた取組の促進 等

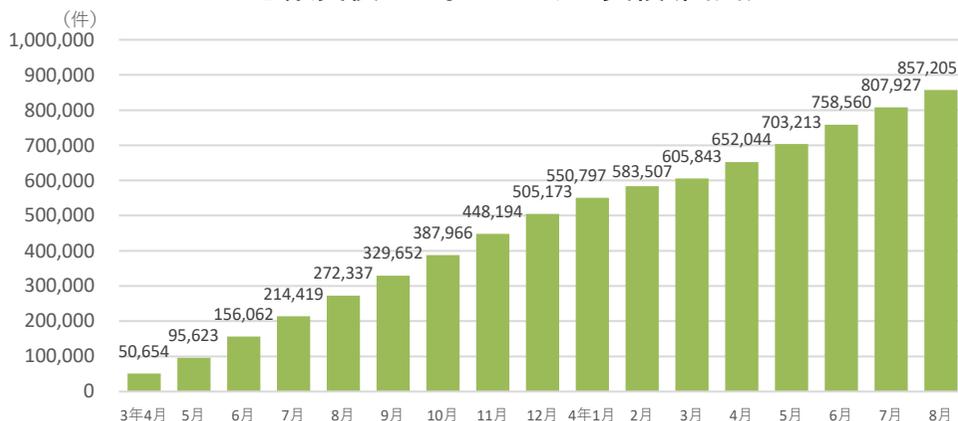
3-6 事業者への支援等②（機関の取組）

○ 日本政策金融公庫においては、中小企業活性化パッケージNEXT等に沿った取組に加え、独自に事業者へのフォローアップ等に取り組んでいる。

1. フォローアップの取組

- ・ 国民事業においては、令和3年度から融資後及び条件変更後のフォローアップを重点施策として推進しており、令和4年8月までの累計で80万件超のフォローアップの実施、外部専門家への取次ぎなど、事業継続支援に取り組んでいる。

○ 融資後のフォローアップ実績(国民)



○ 外部専門家への取次ぎ実績(国民)



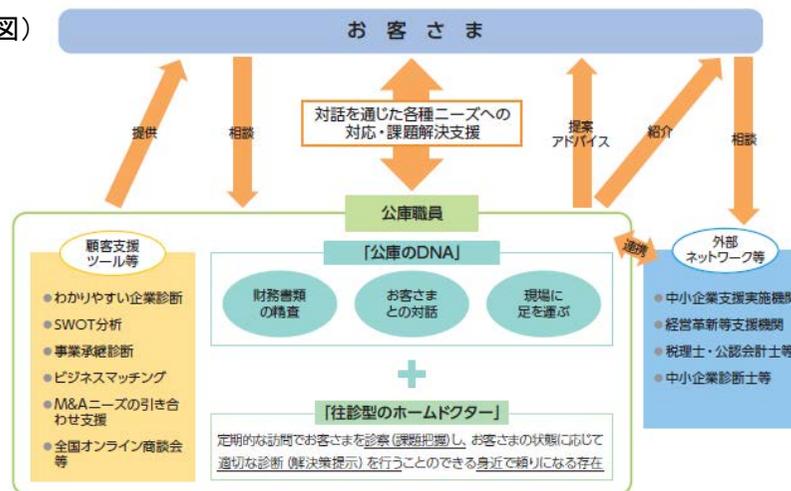
- ・ 中小事業においては、丁寧な対話を通じたフォローアップを行っており、年間約4万件実施している「わかりやすい企業診断」等を通じて、公庫職員が事業者との対話を深めることで個々の事業者の経営課題を把握し、継続的な経営課題の解決支援に取り組んでいる。

○ 中小事業の顧客支援サービス

令和3年度実績

主要なもの	社数・件数
接触実績	5.6万社
わかりやすい企業診断	4.2万件

(スキーム図)



3-7 事業者への支援等③（機関の取組）

2. その他の取組

・国民、中小事業ともに、経営者の高齢化やコロナ禍の影響で事業者の休廃業が高水準で推移するなどしている状況等を踏まえ、地域に必要な事業を次世代につなぐための事業承継支援の取組を推進している。

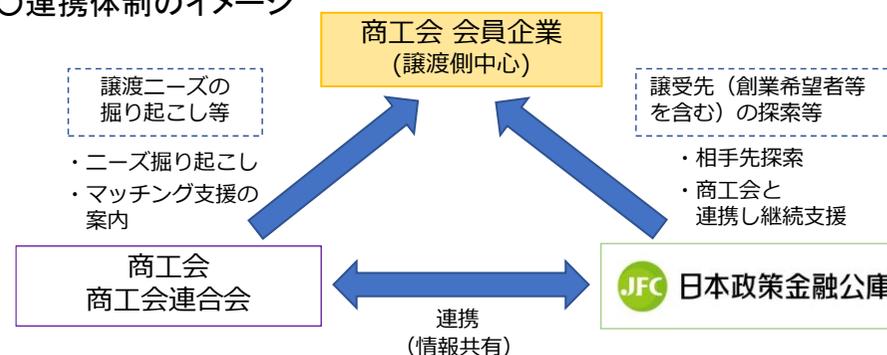
① 全国商工会連合会との連携

- ・商工会と日本公庫はこれまで密接に連携して事業者の資金繰り支援等に取り組んできたところ。
- ・全国的なネットワークをもつ者同士の特徴を生かしつつ、事業譲渡希望者と事業引受希望者のマッチングの推進等による事業承継を一層サポートするため、「事業承継支援に関する連携協定」を締結し、事業承継支援を推進することとしている。

② サプライチェーン事業承継の推進

- ・製造工程の一部を担うサプライヤーが廃業した場合、サプライチェーンにも影響が出る場合があることから、事業者は自社のサプライヤーにおける経営者の高齢化やこれに伴う廃業リスク等についても、事業継続上の観点から目を向けることが求められる。
- ・情報提供誌「みらいへのバトン」を作成するとともに、同誌収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けるよう意識喚起を行うなど、事業承継支援を推進している。

○連携体制のイメージ



○情報提供誌

各種情報提供

事業承継事例集
サプライチェーン
事業承継

日本政策金融公庫

サプライチェーン事業承継診断 (記入例)

本表を参考に、自社を取り巻くサプライチェーンについて、事業承継対策が十分に検討してまいりましょう。

◆STEP 1 自社製品に必要な部品・原材料・製造技術の把握
自社製品に必要な部品・原材料・製造技術 (外注) を把握

◆STEP 2 下記のサプライヤー整理シートに記入・状況の整理

部品・原材料名	数量	仕入先	仕入先	仕入先	仕入先
部品名	数量	仕入先	仕入先	仕入先	仕入先
仕入先	仕入先	仕入先	仕入先	仕入先	仕入先

◆STEP 3 各サプライヤーに対する事業承継支援の検討

会社名	対応策
(株) A 株式会社	自社で事業承継対策のため、M&Aの検討を行う。
C 株式会社	「事業承継支援」の活用を検討し、M&Aの検討を行う。
D 株式会社	事業承継支援センターを通じて、相手先とのマッチングを支援する。

3-8 論点

<論点>

- 新型コロナウイルス感染症関連融資の実績は、継続して一定の資金需要があるため、適切な事業規模を確保しつつ政府方針等に沿って引き続き事業者の資金繰り支援に取り組んで行くべきではないか。
- 今後の返済等を見据え、事業者のモニタリングと債権管理を進める観点から、中小企業活性化パッケージNEXTに掲げられた内容に限らず、事業者のニーズ等を把握した上で経営に関する助言などの非金融支援を行っていくべきではないか。

(参考) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の概要 [日本公庫 (国民・中小)]

【令和4年10月1日時点】

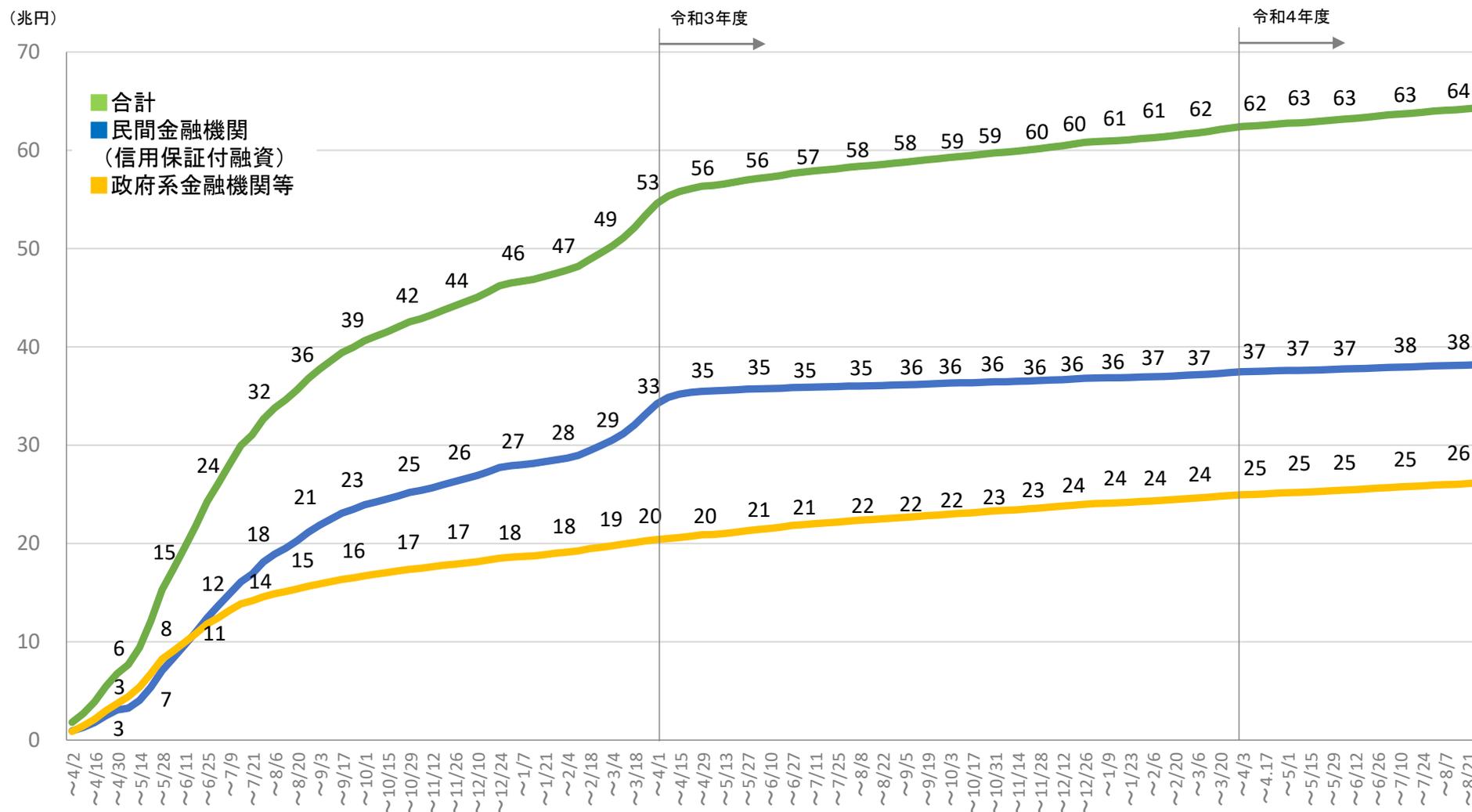
新型コロナウイルス感染症特別貸付		
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる者</p> <p>(1) 最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している</p> <p>(2) 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している者</p> <p>①過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高</p> <p>②令和元年12月の売上高</p> <p>③令和元年10月から12月の平均売上高</p>	
貸付期間 <据置期間>	<p>設備資金：20年以内<うち5年以内></p> <p>運転資金：20年以内<うち5年以内></p>	
貸付限度	別枠 8,000万円(国民)、6億円(中小)	
貸付金利	6,000万円以下(国民)	当初3年間：基準利率(災害) -0.9%、3年経過後：基準利率(災害)
	4億円以下(中小)	
	6,000万円超(国民)	基準利率(災害)
	4億円超(中小)	
担保	無担保	

(参考) 「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」の概要 [日本公庫 (国民・中小)]

【令和4年10月1日時点】

	新型コロナ対策資本金性劣後ローン
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかに該当する者</p> <p>① J-Startupに選定された事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けて事業の成長を図る事業者</p> <p>② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会を含む。）の関与のもとで事業の再生を行う事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う事業者</p> <p>③ 事業計画を策定し、民間金融機関等による協調支援体制が構築^(※1)されている事業者^(※2)</p> <p>(※1) 原則として融資後概ね1年以内に民間金融機関等から出資又は融資による資金調達が見込まれること</p> <p>(※2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない場合等においては、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定していれば対象</p>
貸付期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか（期限一括償還）
貸付金利 (令和4年10月時点)	<p>当初3年間及び4年目以降赤字の場合：0.50%</p> <p>4年目以降黒字の場合：2.60%（5年1ヵ月、7年、10年）、2.70%（15年）、2.95%（20年）</p>
貸付限度	別枠 1社あたり7,200万円（国民）、1社あたり10億円（中小）
担保・保証人	無担保・無保証人
特徴	<p>① 金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能</p> <p>② 本制度による債務は、法的倒産時には、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後</p>

(参考) 政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移



- (注1)「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の累計。
 (注2)「民間」は、中小企業庁で集計している信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)の累計。
 なお、令和3年4月以降は、3月末までに民間実質無利子融資の受付をしたものに加えて、有利子の信用保証付融資が行われている。
 (注3)単位未満切捨て。

1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. **編成上の論点② 創業等支援について**

4-1 政府方針等

- アフターコロナに向けた経済成長を後押しする観点から、創業等への支援が重要になってくる。公庫においても政府方針等に沿って創業等への支援を行っていくことが必要。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（3）スタートアップ（新規創業）への投資

スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手である。

こうしたスタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境を整備することにより、戦後の日本の創業期に次ぐ「第二創業期」の実現を目指す。このため、実行のための司令塔機能を明確化し、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展開する。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

（1）スタートアップ育成5か年計画の策定

規模拡大を重視する視点から、新規創業を重視する視点への転換を図り、新たな付加価値の創造を行う。

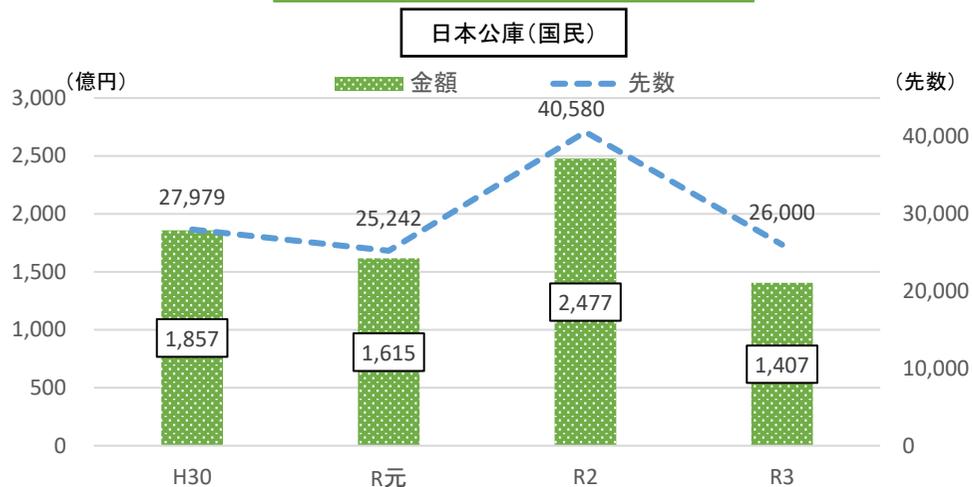
（中略）

スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵である。このため、（中略）、実行のための司令塔機能を明確化し、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、5年10倍増を視野に5か年計画を本年末に策定する。

4-2 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等①

- 日本政策金融公庫では、これまでも創業等向けの融資に力を入れてきており、経営者保証に依らない融資についても促進している。
- また、創業・スタートアップ等向けの資本性劣後ローンの実績も着実に積み上がっているところ。

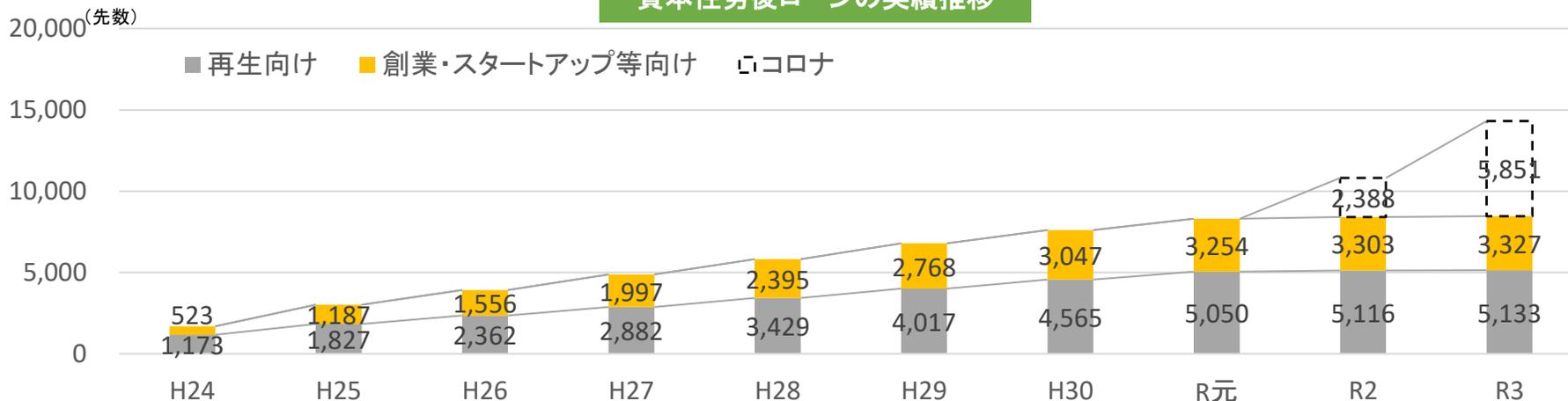
創業等向けの融資の実績推移



新創業融資制度の概要(国民)

貸付対象	次のすべての要件に該当する者
	1. 対象者の要件 新たに事業を始める者または事業開始後税務申告を2期終えていない者 2. 自己資金の要件 新たに事業を始める者、または事業開始後税務申告を1期終えていない者は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金(事業に使用される予定の資金をいう。)を確認できる者 ただし、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める者」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める者」等に該当する場合は、本要件を満たすものとする。
貸付限度	3,000万円(うち運転資金1,500万円)
担保・保証人	原則不要
備考	一部例外はあるものの、各種貸付と併用できる制度横断的な融資制度

資本性劣後ローンの実績推移



(注) 新型コロナウイルス対策資本性劣後ローンの実績は決定ベース。

4-3 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等②

資本金劣後ローンを活用した創業等向けの融資事例

事例概要(A社)

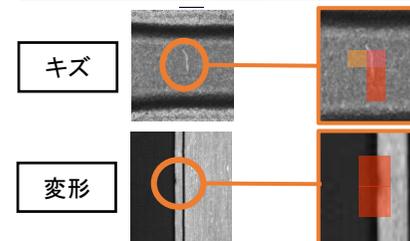
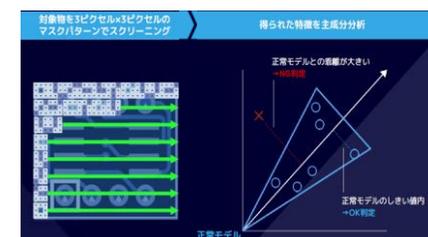
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コンビニエンス・ストアサイズの小型店舗に自動化技術を取り入れることにより、オーダーから受け取りまでの完全な自動化・無人化を実現。 ✓ ネットスーパー用の小型自動倉庫としての展開も見込め、社会課題の解決が期待。 ✓ 小規模施設向けという点が希少で、大手企業から受注を確保するなど、今後の事業拡大が期待。
連携内容	✓ 公庫：資本金劣後ローン50百万円、VC：出資400百万円 等
導入目的	✓ 先行投資フェーズのため、人件費としてサービスの開発を加速させる資金として使用（キャッシュアウトを抑制）



事例概要(B社)

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産総研の特許技術「高次局所自己相関(HLAC:エイチラック)特徴抽出法」を事業化する産総研認定ベンチャー企業。 ※HLACとは、3×3ピクセルのパターン25個で画像を解析し、パターン毎の輝度値の相関関係を計算し異常検知する技術。 ✓ 高価な専用端末等を必要としないこと、少ないサンプル数でも対応可能であること等を強みとし、大手企業のエンジン部品製造ラインで共同実証を実施。以降、大手自動車・電子部品・半導体メーカーへの導入が進んでいる。
連携内容	✓ 公庫：資本金劣後ローン230百万円等、民間金融機関：150百万円、VC：出資1,100百万円
導入目的	✓ 提供領域の拡大やグローバル展開の推進、組織規模拡大のための人材採用等に必要資金として使用

[HLACを活用した機械学習による異常検知]



4-4 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等③

- 政府方針や近年の資金需要等も踏まえて、創業を含むスタートアップを更に支援する観点から、令和5年度要求では、スタートアップの成長を支援するための制度融資の創設等を要求している。

スタートアップ支援資金の創設（中小）

制度目的

- 我が国の経済成長及び社会変革を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する。

制度概要

	スタートアップ支援資金	既存制度(新事業育成資金)
貸付対象	事業計画書を策定し、事業の成長を図る者であって、 ・民間VC、中小機構又は産業革新投資機構出資ファンドから支援を受けている者(見込み含む) ・J-Startup及びJ-Startup地域版に選定された者 等	高い成長が見込まれる新たな事業を行う者であって、 ・中小機構の出資ファンドから支援を受けた者 等
貸付限度額	14.4億円	7.2億円
貸付期間	20年(資金使途問わず)	設備:20年以内 運転:7年以内
据置期間	10年以内(資金使途問わず)	設備:5年以内 運転:2年以内
その他	資本性劣後ローンも利用可能	資本性劣後ローンも利用可能

新規開業資金の拡充（国民）

- 民間VC、中小機構又は産業革新投資機構出資ファンドから支援を受けている者(見込み含む)の貸付利率を引下げ

4-5 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援①

- 日本政策金融公庫では、創業者等に向けた非金融支援にも積極的に取り組んでおり、社会課題の解決や創業者の意識醸成等に一定程度の効果を発揮している。

継ぐスタ（事業を受け継いでスタートする創業）支援

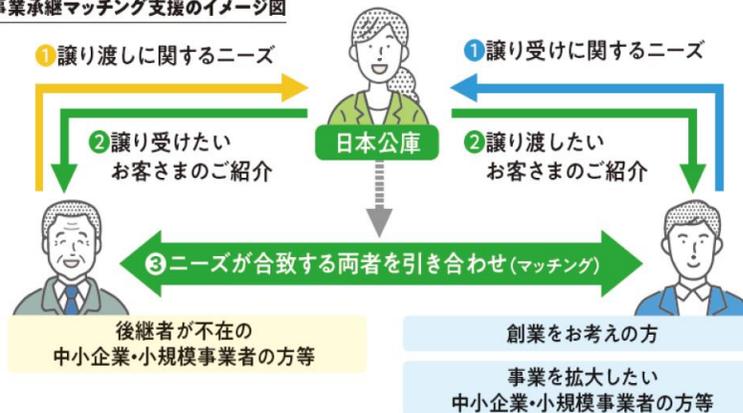
- ・ 公庫が長年の創業支援で培ったノウハウを活かし、「継ぐスタ」の実現に向けて、マッチング支援等の継続的な支援に取り組んでいる。

【マッチング支援の4つの特徴】

- ① 小規模事業者の利用が中心
- ② 継ぐスタも対象
- ③ 専門担当者によるサポート
- ④ 無料のサービス

【マッチング支援のイメージ図】

事業承継マッチング支援のイメージ図



【「継ぐスタ」と「ゼロスタ」】

「継ぐスタ」の特徴
既存設備の活用により、創業時のコストを軽減できる可能性がある。
技術・ノウハウ等の承継により、安定した経営を実現できる可能性がある。
「ゼロスタ」(ゼロからの創業)の特徴
自由にやりたい仕事ができる。
自分の好きな場所で創業できる。
自分のタイミングで創業できる。

【「継ぐスタ」のメリット】



4-6 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援②

高校生ビジネスプラングランプリ

- ・若年層の創業マインド向上を目的とした「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催している。
- ・高校生ビジネスプラン・グランプリ参加者の中から創業事例が生まれるなど、本グランプリを通じて、若年層の創業に寄与している。
- ・出張授業を通して、ビジネスプランの作成をサポート。総合的な探求の時間で取り組む学校も多数。

<開催の概要>

応募資格	全国の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）および高等専門学校（1～3年生のみを対象）の生徒からなるグループまたは個人
募集内容	若者ならではの自由な発想や創造力を活かした次のプラン ①人々の生活や世の中の仕組みをより良いものに変えるビジネスプラン ②地域の課題や環境問題などの社会的な課題を解決するビジネスプラン

<応募校数等の推移>

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
高校数	151	207	264	324	385	396	409	開催中止	353
件数	1,546	1,717	2,333	2,662	3,247	4,359	3,808		3,087
出張授業 (校数)	82	148	183	241	300	331	340		249

<第9回最終審査会受賞結果>

グランプリ	準グランプリ
宮城県農業高等学校	香川県立高松高等学校
審査員特別賞	
札幌日本大学高等学校、灘高等学校、岡山県立笠岡商業高等学校	
優秀賞	
東京学芸大学附属国際中等教育学校、市川高等学校、洗足学園高等学校、京都府立桂高等学校、岡山県立高梁高等学校	

<出張授業によるサポート>

出張授業の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援、金融の専門家が無料で学校に訪問し、収支計画の作り方などのビジネスプランの作成をサポート ・初級、中級、実践など、レベルに応じた授業を実施
得られる効果
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、考え、課題を見つける力 ・課題を解決するための論理的な思考力 ・他者と協働しながら課題を解決する力

4-7 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援③

創業者向けのセミナー等の開催

目的等	創業に興味関心があるものの、一步を踏み出せない女性・若者を中心とした創業希望者向けに、平成28年度より「女性・若者向け創業相談ウィーク」を開催	
開催期間	令和4年11月1日（火）～12月16日（金）	
対象者	女性・若者を中心とした創業希望者	
内容	女性起業家支援ネットワークや民間金融機関、よろず支援拠点等の創業支援機関と連携したイベント（創業前に役立つセミナー、個別相談会等）を全国で開催予定	<p>(周知ポスター)</p> 

スタートアップ向けのセミナー等の開催

目的等	創業期スタートアップの経営課題解決支援を目的として、上場スタートアップ経営者等とのオンラインLIVEトークイベント「先輩起業家×スタートアップ＝成長」を開催	
開催期間	令和4年9月27日（火）	
対象者	スタートアップ経営者やこれから起業を考えている方等	
内容	事業成長を目指すスタートアップ経営者に対し、上場を果たした先輩起業家等から資金調達のタイミングをはじめとした経営者の悩みに応えるトークセッションを開催	<p>(周知ポスター)</p> 

4-8 課題・論点等

<論点>

- 経済成長の原動力であるイノベーションを生み出す創業を含むスタートアップ支援は今後一層重要になってくることから、日本政策金融公庫においても経営者保証に依らない資本性劣後ローン等を活用した支援を更に進めるべきではないか。また、金融支援だけではなく非金融支援でも創業を更に後押ししていくべきではないか。
- スタートアップ支援の実効性を高めるため、株式会社産業革新投資機構や独立行政法人中小企業基盤整備機構等の官民ファンドとも密に連携を図っていくことが重要ではないか。

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

※ 令和4年秋の改正JOGMEC法施行時に「エネルギー・金属鉱物資源機構」に改称予定

令和4年10月14日
財務省理財局

<目 次>

1. 機関の概要と事業環境等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 産業投資の活用状況
4. 編成上の論点② 収益性の確保

1. **機関の概要と事業環境等**
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 産業投資の活用状況
4. 編成上の論点② 収益性の確保

1-1 機関の概要

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

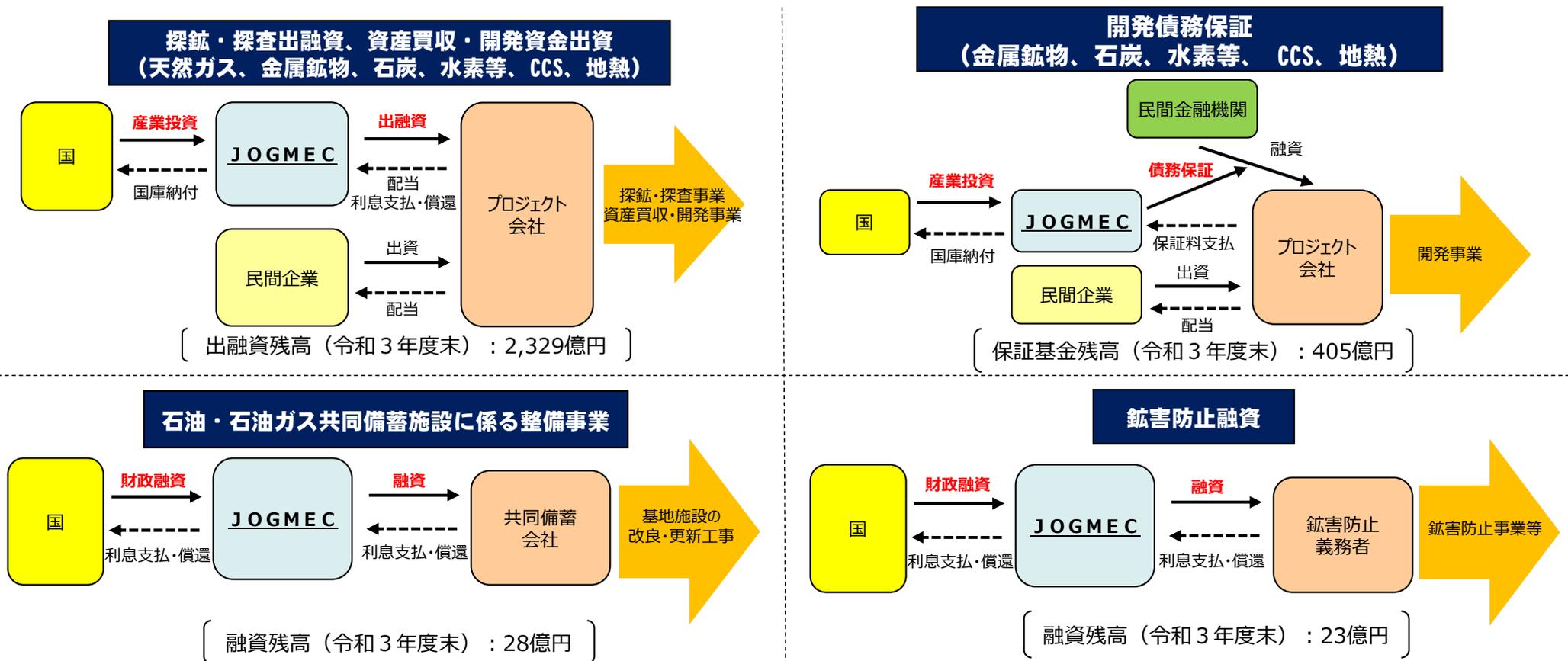
(令和4年10月1日時点)

Japan Oil, Gas and Metals National Corporation

※ 令和4年秋の改正JOGMEC法施行時に独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (Japan Organization for Metals and Energy Security) に名称変更予定 (略称は引き続きJOGMEC)

〔 設立：平成16年2月29日 資本金：1兆1,835億円 役職員数：660名 〕

< 業務概要 (財政投融资対象) >



※ 水素等、CCS、国内での金属鉱物の選鉱・製錬については、令和4年秋の改正JOGMEC法施行時に業務追加。

(参考) JOGMEC (投融資等・金属鉱物備蓄勘定：産業投資を經理する勘定) の財務状況 (令和3年度決算)

<貸借対照表>

資産の部		負債の部	
金額	金額	金額	金額
資産	2,755	負債	604
流動資産	521	流動負債	601
金融資産	498	運営費交付金債務	0
短期貸付金	20	1年以内返済長期借入金	598
その他	2	その他	2
固定資産	2,234	固定負債	2
希少金属鉱産物	568	資産見返り補助金等	1
金融資産	288	退職給付引当金	1
関係会社株式	1,298		
長期貸付金	63	純資産の部	金額
その他	15	純資産	2,151
		政府出資金	2,734
		資本剰余金	34
		繰越欠損金	▲1,061
		評価換算差額等	443
資産合計	2,755	負債・純資産合計	2,755

※単位未満切り捨て

資産

関係会社株式	1,298億円
希少金属鉱産物	568億円
貸付金	83億円
その他	803億円

負債・純資産

負債	604億円
純資産	2,151億円

<損益計算書>

科目		科目	
金額	金額	金額	金額
経常費用	5	経常収益	45
業務経費	5	運営費交付金収益	0
業務費・業務管理費	4	業務収入	4
関係会社清算損	0	貸付金利息	0
その他業務経費	1	希少金属鉱産物売却益	2
一般管理費	0	債務保証料収入	2
財務費用	0	補助金等収益	2
その他費用	0	関係会社株式評価損戻入益	36
		財務収益	0
		その他収益	0
		当期純利益	39

※単位未満切り捨て

<当期純利益推移>

	(億円)				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
当期純利益	▲437	2	▲130	▲181	39

※単位未満切り捨て

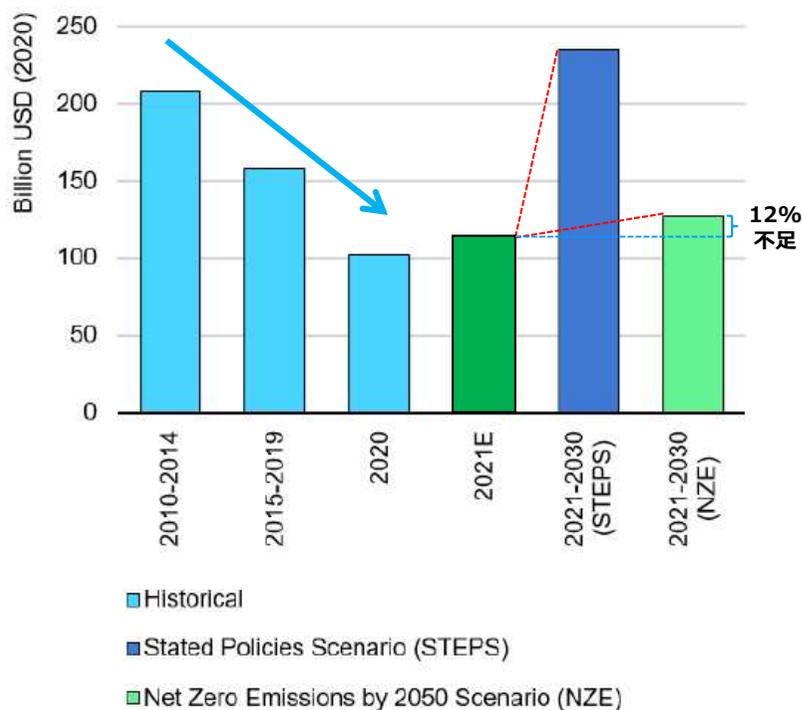
1-2 天然ガスに関する状況・背景① ～上流開発投資と価格の動向～

- 世界のLNG需要は今後もアジアを中心に増加していくことが見込まれるが、近年、天然ガスの上流投資は減少傾向が継続。
- IEAが2022年に発表したレポートでは、2020年、2021年の天然ガスの上流への投資額は、IEA Stated Policies（公表政策）シナリオ（STEPS）（※1）で毎年必要とされる金額の半分以下、Net Zero Emissionシナリオ（※2）で想定されている水準にも満たず、12%不足すると分析。
- こうした中、足元では、ウクライナ情勢を始め、コロナからの世界的な経済回復による急激なガス需要の増加により、歴史的な油ガス価高騰を記録。

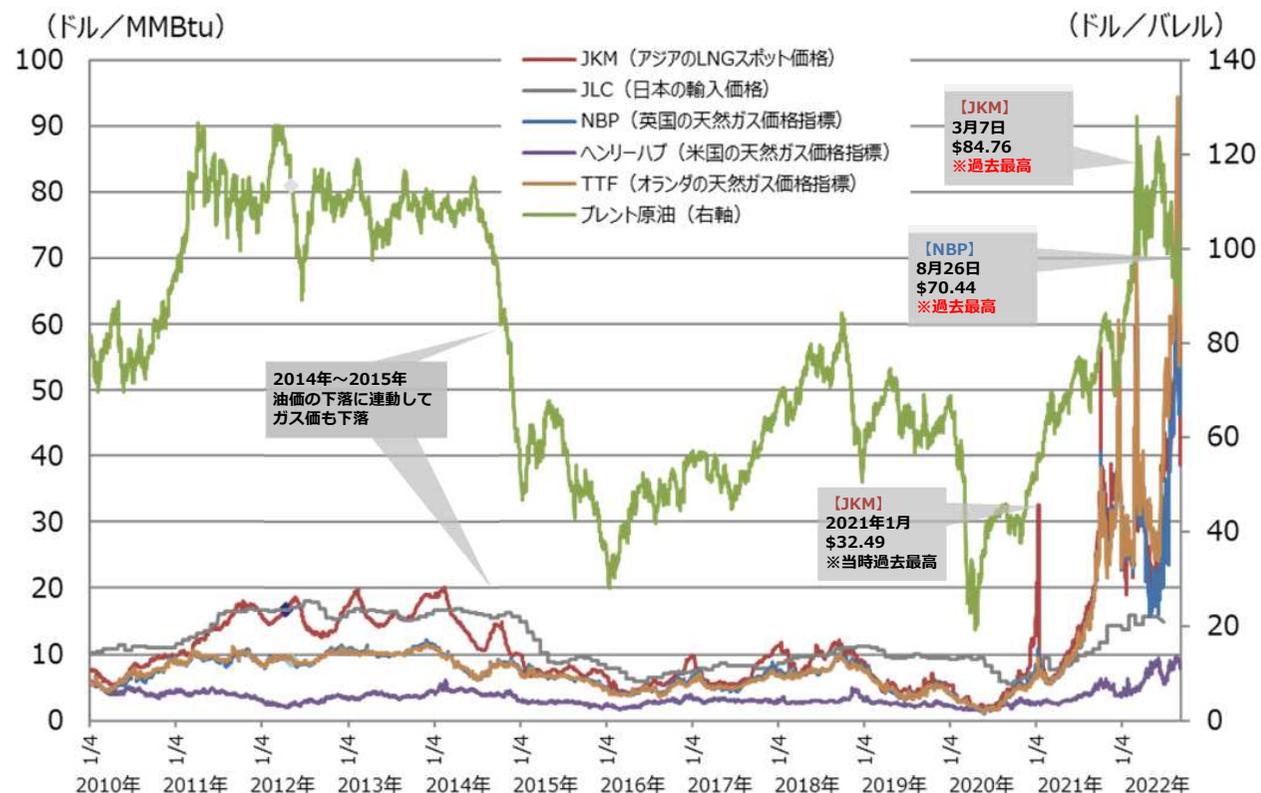
（※1）世界で既に公表されている政策イニシアティブなど、各国政府の現在の計画を組み込んだシナリオ

（※2）国連の持続可能な開発目標（SDGs）のうち、エネルギー関連（パリ協定含む気候変動問題、大気汚染の大幅削減、世界全体でのエネルギー・アクセス達成）目標の達成を想定したシナリオ

天然ガスの上流投資の推移



天然ガス・LNG市場価格の推移



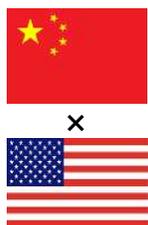
(IEA Gas Market Report 1Q 2022 (エネ庁にて翻訳))

(出所) S&P Global Platts, and others.

1-2 天然ガスに関する状況・背景② ～海外諸国のLNG確保に向けた動き～

- 将来のLNG需給逼迫と価格高騰リスクへの備えとして、中国や韓国では、脱炭素化の取組と並行し、エネルギー安全保障戦略に基づき、国営企業を中心にLNGの長期契約の締結を希求する動きが見られる。また、欧州でも、足下のガス供給途絶リスクへの対応と中長期的なロシア産ガスへの依存の低減に向けて、政府が新たなLNG契約に積極的に関与。
- 2026年までに安定した価格（油価リンク）で供給を開始できる長期契約は全て売り切れの状況。

<中国が2021年以降締結した米国LNG売買契約>



中国は2021年に、**米国企業と約1,400万トンの長期契約を締結**。その多くが**2024年～2025年頃に生産を開始**される予定。（JOGMEC調査）

<欧州の新たなLNG調達計画>



EUは、**本年3月にRe Power EU計画と呼ばれるエネルギー政策方針を発表**。EUでは今後、毎年3,680万トンのLNG追加需要が見込まれる。**2021年、EU全体で約6,600万トンのLNGを輸入**しており、年間**1億トン以上の輸入規模**となる。

<韓国国営企業KOGASとカタールの長期契約>



韓国のエネルギー省は、**カタールと2025年から20年間のLNG供給契約に調印**したと発表。韓国の国営企業であるKOGASは、**年間200万トンのLNGを購入**する予定。（2021年7月12日：ロイター）

<欧州の資源国への交渉状況一例>



ドイツ、カタールとガス長期供給合意 脱ロシア依存で（3月21日：Financial Times）ドイツはロシアに代わるエネルギーの供給国として、**中東のカタールからLNGの供給を受ける長期契約で合意したと発表した**。
→その後、供給期間の意見の相違により、交渉は難航。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB220RD0S2A320C2000000/>

<日本企業の声>



現状**2026年までに供給を開始できる長期契約は全てSold Out**と言ってよい。LNGの調達環境は一変。調達も戦時状態と言える。

商社A社・ユーティリティB社・C社の声
【資源エネルギー庁作成】



イタリア、アルジェリアと天然ガス供給拡大で合意（4月12日：日経新聞）イタリアのドラギ首相は11日、北アフリカのアルジェリアと同国からの**天然ガスの供給拡大で合意したと発表した**。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR11CX50R10C22A4000000/>

1-3 金属鉱物に関する状況・背景 ～資源価格の動向～

【ニッケル】

- ロシアのウクライナ侵攻を受けて供給懸念が強まり、価格が急騰。2022年3月上旬には投機筋の影響もあって価格が急騰し、LMEで取引が一時停止された。その後、値幅制限によって値動きは落ち着きを取り戻し、さらに中国における新型コロナウイルス再拡大と都市封鎖に伴う経済後退によって下落傾向は強まった。

【コバルト】

- 2022年上半期、EV需要を受けて高止まりとなっていたが、中国の都市封鎖によって需要が落ち込んだことが価格を押し下げた。

【リチウム】

- EV需要が旺盛であること、増産・新規生産立ち上げに時間を要していることを背景に高止まりの状態が継続している。

主なレアメタル（バッテリーメタル）の価格動向

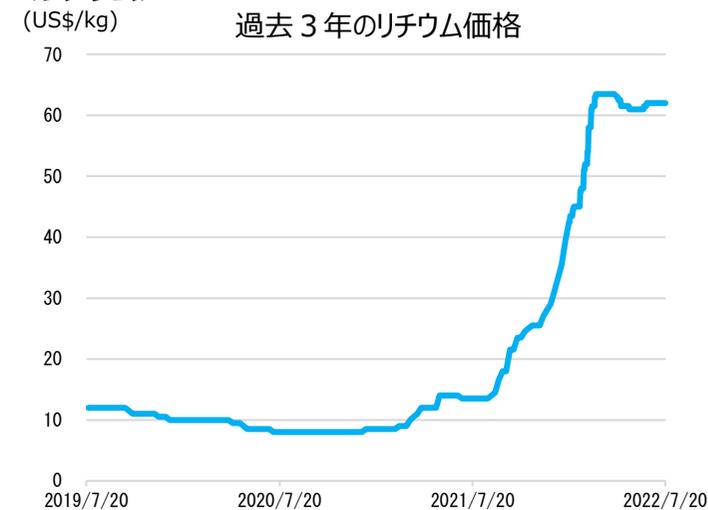
<ニッケル>



<コバルト>



<リチウム>



出典：LME, Argus Metal

1-4 近年の資源・エネルギー供給情勢

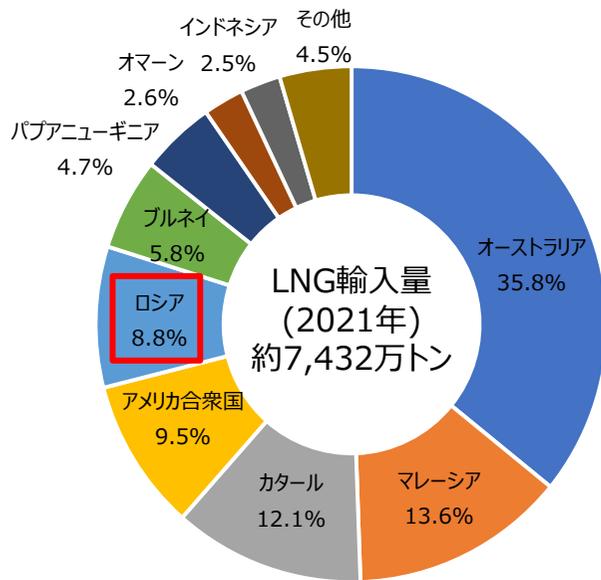
【天然ガス】

- 我が国のLNG輸入量におけるロシアの割合は、8.8%。ウクライナ情勢によって、日本は、資源・エネルギーの安定的な確保に向けてこれまで以上に供給源の多様化・調達の高度化等を進めロシアへの資源・エネルギー依存度を低減させる必要がある。

【金属鉱物】

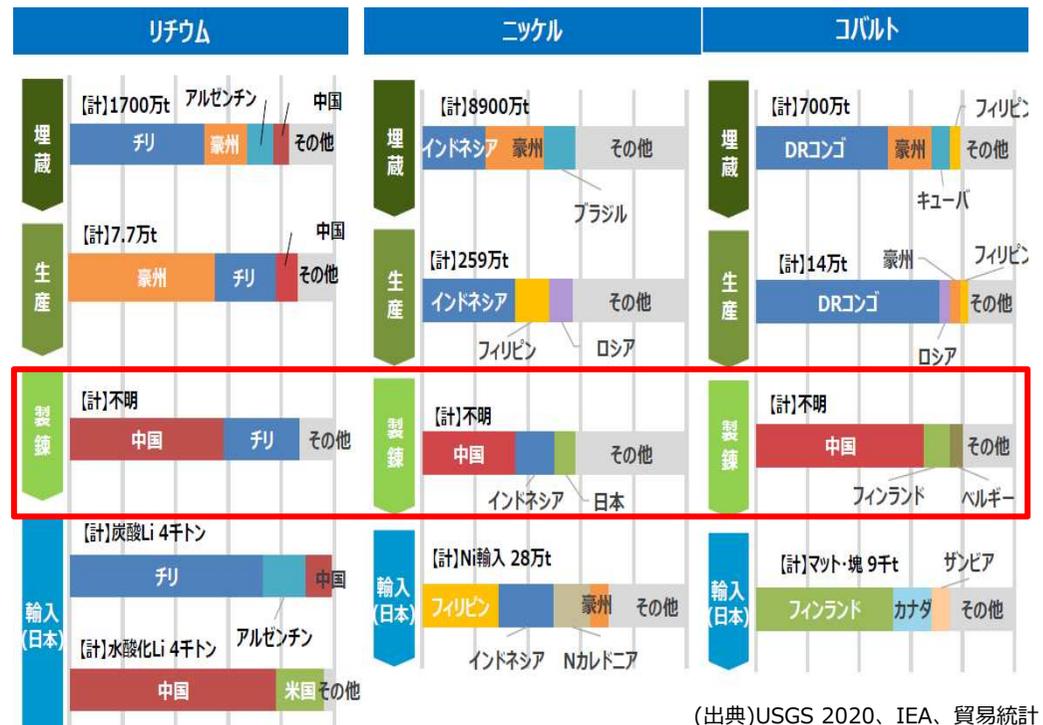
- 蓄電池原材料の多くは、埋蔵量、生産量ともに特定国（豪州・南米・コンゴ民・尼等）に偏在。また、中流の製錬工程は、製造コストの低い中国に集中する傾向。上流権益を抑えるだけでなく、中流工程についても手当てしていくことが重要。

我が国のLNG輸入におけるロシアのシェア（2021年）



(出典)財務省貿易統計

バッテリーメタルのサプライチェーン



(出典)USGS 2020、IEA、貿易統計

1. 機関の概要と事業環境等
2. **令和5年度要求の概要**
3. 編成上の論点① 産業投資の活用状況
4. 編成上の論点② 収益性の確保

2-1 令和5年度要求の概要

全体

(単位：億円)

区分	令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模	2,623	1,289	1,334
財源	財政投融资	549	1,290
	財政融資	3	1
	産業投資	546	1,289
	政府保証債	-	-

投融资等・金属鉱産物備蓄勘定 (天然ガス業務)

(単位：億円)

区分	令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模	1,494	411	1,083
財源	財政投融资	411	1,083
	財政融資	-	-
	産業投資	411	1,083
	政府保証債	-	-

投融资等・金属鉱産物備蓄勘定 (金属鉱物業務)

(単位：億円)

区分	令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模	1,120	870	250
財源	財政投融资	130	206
	財政融資	-	-
	産業投資	130	206
	政府保証債	-	-

投融资等・金属鉱産物備蓄勘定 (地熱業務)

(単位：億円)

区分	令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模	5	5	-
財源	財政投融资	5	-
	財政融資	-	-
	産業投資	5	-
	政府保証債	-	-

(注) 全体における財政融資の金額は、石油備蓄施設整備融資や鉱害防止融資に係るもの。



(参考)過去の措置状況

(単位：億円)

	24年度			25年度		26年度		27年度		28年度		
	当初計画	補正後計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	補正後計画	実績
事業規模	1,266	1,597	728 (45.6%)	1,594	1,028 (64.5%)	1,322	456 (34.5%)	1,270	491 (38.7%)	1,188	2,717	556 (20.5%)
財政投融资	932	1,261	668 (53.0%)	1,158	407 (35.1%)	844	44 (5.2%)	729	48 (6.6%)	569	2,071	36 (1.7%)
財政融資	5	5	3 (52.0%)	33	5 (13.9%)	34	22 (65.9%)	9	7 (74.4%)	9	9	4 (47.7%)
産業投資	927	1,256	665 (52.9%)	1,125	402 (35.7%)	810	22 (2.7%)	720	41 (5.7%)	560	2,062	32 (1.6%)

	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
事業規模	1,191	752 (63.2%)	1,054	511 (48.5%)	975	658 (67.5%)	1,242	988 (79.5%)	1,246	950 (76.2%)	1,289	(0.0%)
財政投融资	530	206 (38.8%)	423	19 (4.6%)	370	166 (44.9%)	352	326 (92.6%)	348	246 (70.7%)	549	227 (41.3%)
財政融資	10	10 (96.3%)	12	7 (55.8%)	8	6 (75.0%)	8	5 (62.5%)	6	4 (70%)	3	- (0%)
産業投資	520	196 (37.7%)	411	12 (2.9%)	362	160 (44.2%)	344	321 (93.3%)	342	242 (70.8%)	546	227 (41.6%)

(注1) ()内は当初計画若しくは補正後計画に対する実績の割合。

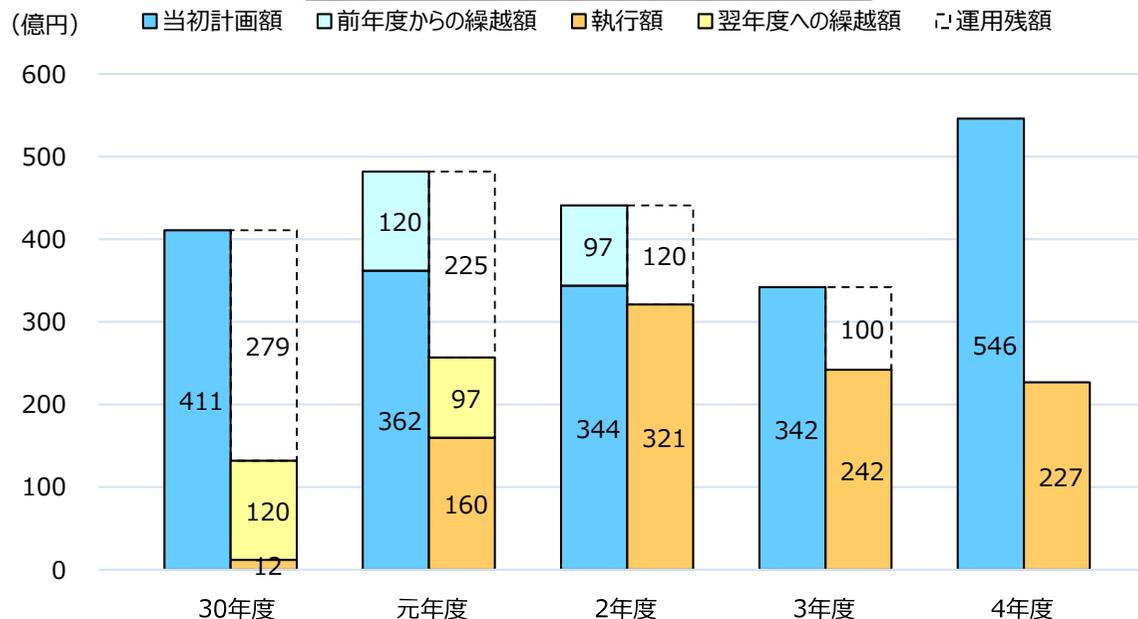
(注2) 4年度実績は4年8月末時点の実績。

1. 機関の概要と事業環境等
2. 令和5年度要求の概要
3. **編成上の論点① 産業投資の活用状況**
4. 編成上の論点② 収益性の確保

3 編成上の論点① 産業投資の活用状況 (1/2)

- 天然ガスや金属鉱物の開発等に対する産業投資は1件当たりの金額も比較的大きくなりやすく、また、国際入札状況、資源価格の変動等によって出資の可否や時期が大きく左右されるといった特徴があり、予算と執行に乖離が見られる状況が続いている。
- 天然ガスについては、継続的に産業投資を執行。一部の事業清算案件と共に、開発を終えて生産段階に入った案件も生まれている。ウクライナ情勢を踏まえたエネルギー安全保障強化の観点から、上流開発投資と更なる供給源多角化の必要性が高まっており、要求時点で出資が見込まれる案件を積み上げた結果、令和5年度は要求額が1,494億円（対前年度計画比+1,083億円）と大幅に増加。
- 金属鉱物については、近年未執行が続いているが、要因としては、価格の上昇等を背景とする海外企業と本邦企業の間における交渉難航等が挙げられる。

産業投資の執行状況(全体)

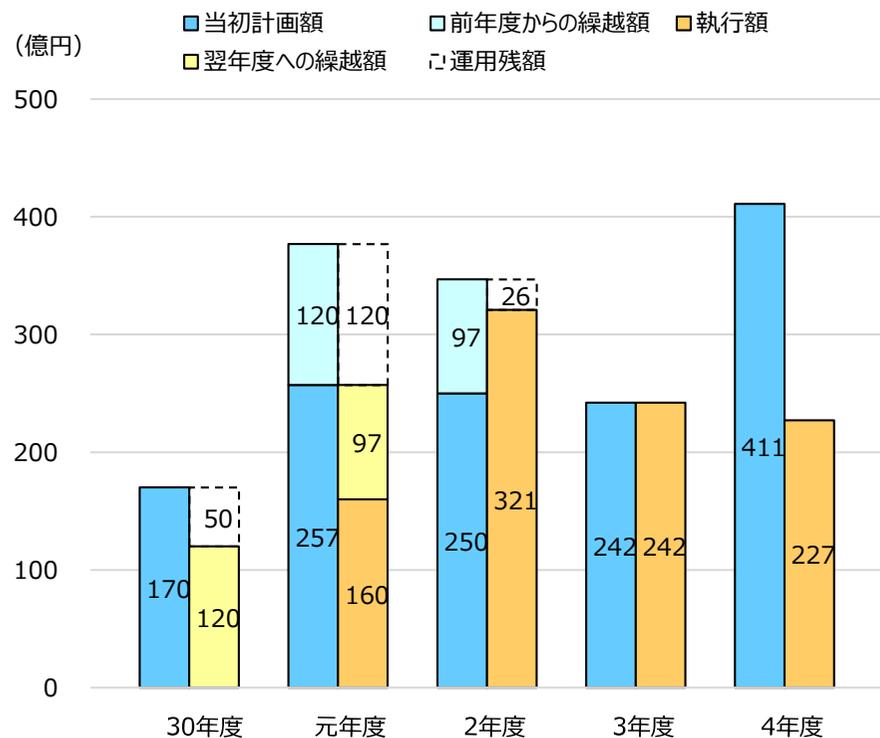


(注) 令和4年度については、9月末時点の実績。

3 編成上の論点① 産業投資の活用状況 (2/2)

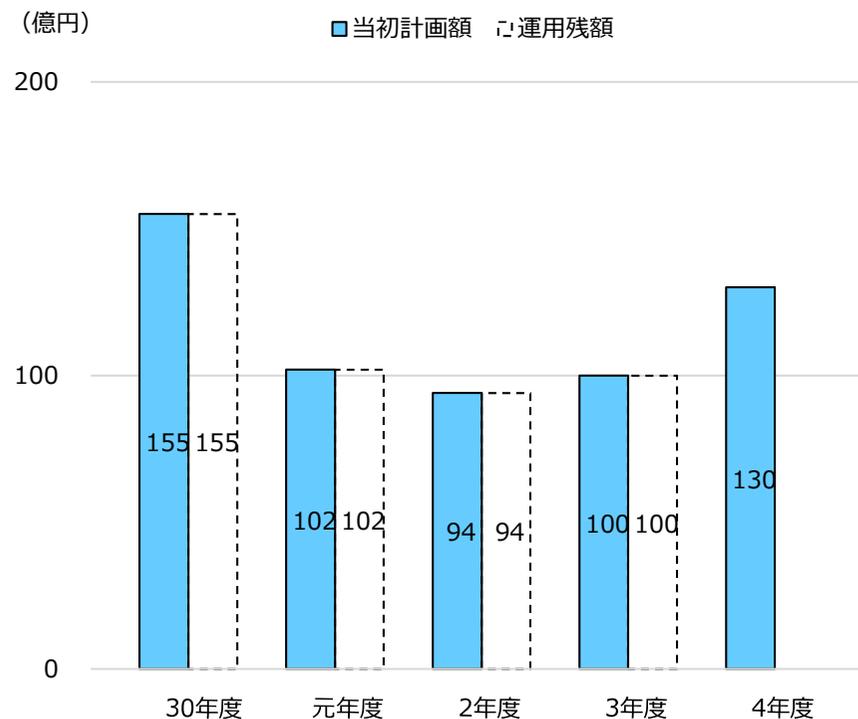
産業投資の執行状況(業務別)

天然ガス



(注) 令和4年度については、9月末時点の実績。

金属鉱物



(注) 令和4年度については、9月末時点の実績。

<論点>

- 政策的必要性や運用残が生じている要因等を踏まえつつ、産業投資の有効的な活用を図る観点から、事業の進捗等に応じた必要額を精査すべきではないか。
- 特に天然ガスについては、令和5年度要求額が対前年計画比で大幅に増額しているが、必要性についてどのように考えるか。
- 特に金属鉱物において未執行の状況が続いており、着実に執行していくための取組を進めるべきではないか。

1. 機関の概要と事業環境等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 産業投資の活用状況
4. **編成上の論点② 収益性の確保**

4 編成上の論点② 収益性の確保 (1/2)

- 平成24年度～令和3年度年までの間で産業投資を活用した新規の出資案件数は、8件。
- 投融資等・金属鉱物備蓄勘定（産業投資を経理する勘定）における繰越欠損金は、▲1,061億円（令和3年度決算）。なお、JOGMECにおいては、開発・生産中の関係会社の評価額が、資源価格変動等の外的要因を受けやすい性質がある。
- 財投分科会の指摘を踏まえ、JOGMECでは、平成30年度より、外部有識者によるポートフォリオの評価を業務状況に反映する仕組みを導入している。

平成24年度以降の産業投資等を活用した出資案件数・総額の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
案件数	1件	2件	1件	2件	-	1件	-	1件	-	-	-	8件
天然ガス	1件	2件	-	1件	-	-	-	1件	-	-	-	5件
金属鉱物	-	-	1件	-	-	1件	-	-	-	-	-	2件
地熱	-	-	-	1件	-	-	-	-	-	-	-	1件
出資総額	400億円	612億円	11億円	186億円	-	134億円	-	844億円	-	-	-	2,187億円
天然ガス	400億円	612億円	-	181億円	-	-	-	844億円	-	-	-	2,037億円
金属鉱物	-	-	11億円	-	-	134億円	-	-	-	-	-	145億円
地熱	-	-	-	5億円	-	-	-	-	-	-	-	5億円

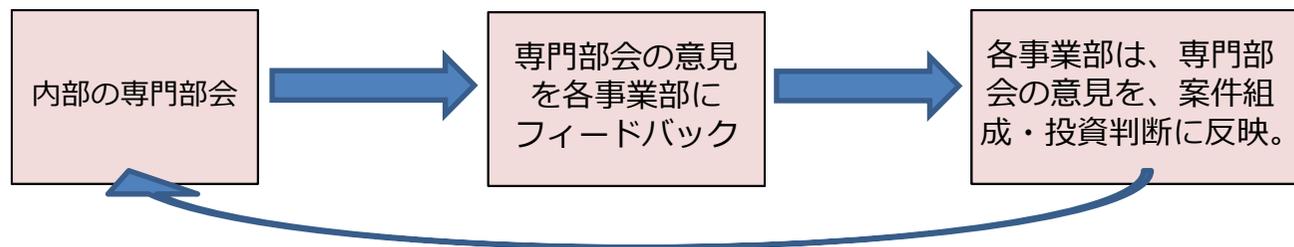
(※1) 令和4年8月末時点。

(※2) 複数年度に分けて出資されている案件については、最初に出資した年度に総額を計上。

4 編成上の論点② 収益性の確保 (2/2)

外部有識者によるポートフォリオの評価を業務状況に反映する仕組の導入

- ① JOGMEC内に設置する金融や資源開発の外部有識者を構成員とする専門部会において、保有資産の評価や資産ポートフォリオにおける特定のリスクの集中度等について年に1度評価・意見聴取する体制を整備。
- ② 上記専門部会での意見を各事業部にフィードバックし、各年度の案件組成方針や投資判断に反映。（JOGMECは専門部会での意見等に基づき、出資対象となる国・地域を含め、権益獲得等に向けた取組に優先順位を付ける。）
- ③ 各事業部は案件組成の状況や評価を翌年の専門部会に報告。専門部会は報告に基づき、資産ポートフォリオの状況を分析・評価し、各事業部に対し意見。



以上のサイクルを毎年度繰り返すことにより、JOGMECの案件組成に資産ポートフォリオの状況を反映。

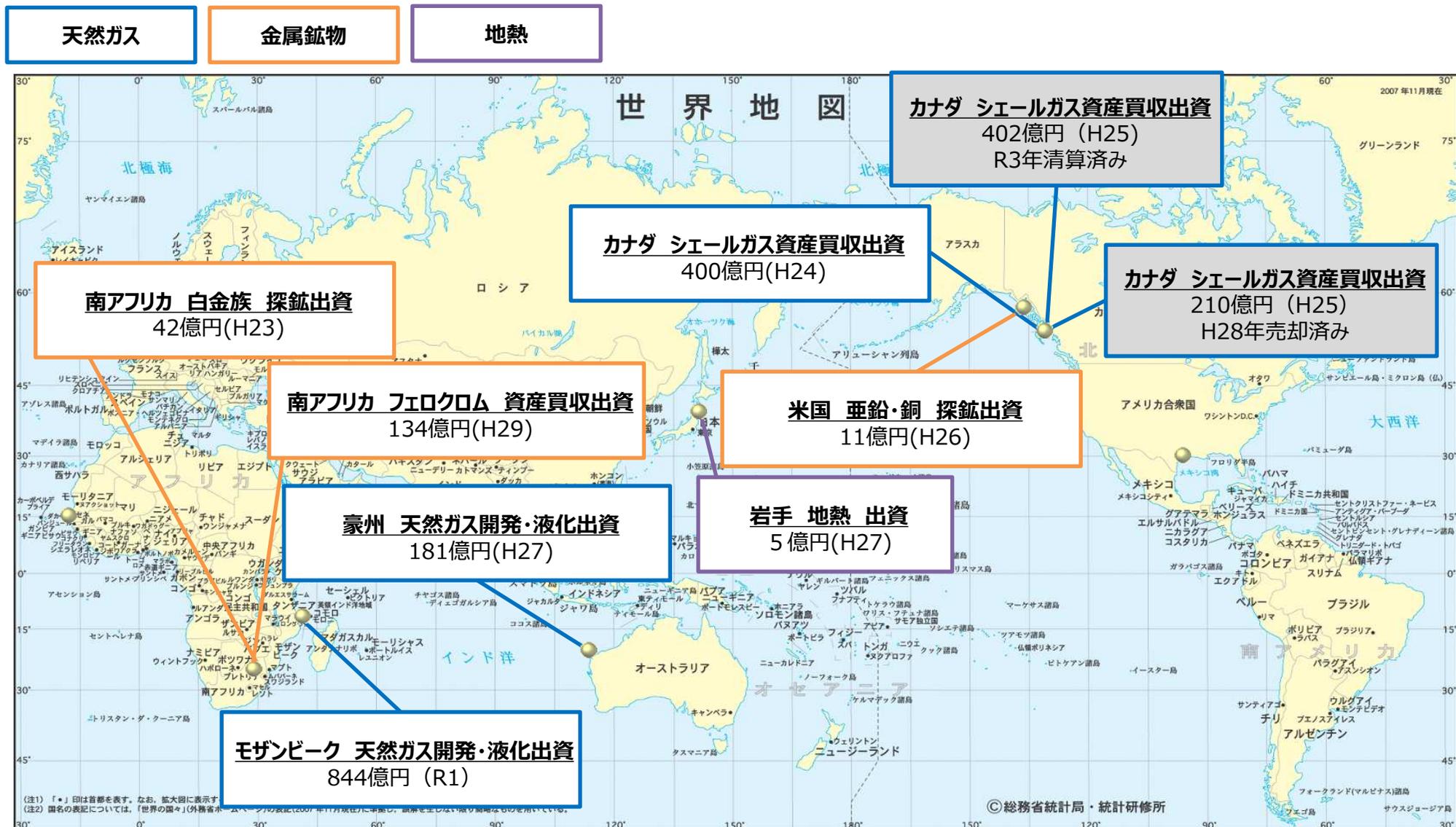
【専門部会について】

- 各事業（天然ガス・金属鉱物）に関する知見を有する大学教授、企業の経営者、公認会計士等を構成員としている。

<論点>

- 産業投資の財源を活用して天然ガス、金属鉱物の開発等の案件に出資するに当たり、JOGMECの収益性の確保を図るための投資判断の在り方について、どのように考えるか。

(参考) 産業投資等を活用した出資案件 (令和4年8月末時点)



- (※ 1) 探鉱融資、債務保証案件については記載していない。
- (※ 2) 複数年度に分けて出資されている案件については、最初に出資した年度を記載

(参考) JOGMEC法改正の概要

※ 安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第46号）による独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（平成14年法律第94号）の改正

- カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進める中でも多層的なエネルギー供給構造への転換を実現するため、JOGMECの名称を変更し、水素、アンモニア、洋上風力、CCS等の新たな業務の追加、鉱物資源や地熱資源開発への支援拡充を行う。

(1) 新たな資源・燃料の安定供給

① 水素・アンモニア・合成燃料の製造・貯蔵に係る出資・債務保証、海外地熱の探査に係る出資業務の追加（11条1項1・3号）

・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進める中では、脱炭素電源の燃料の中心を担う水素、アンモニア、合成燃料の安定的な供給や地熱発電の導入拡大が重要。

⇒ 水素・アンモニア・合成燃料の製造や貯蔵への出資・債務保証、海外地熱の探査段階への出資業務を追加する。

② 本邦周辺海域における洋上風力の地質構造等調査業務の追加（11条1項6号）

・洋上風力の適地選定に係る事前調査が非効率になっているため、公的機関による地盤調査、海上での風況調査等の実施により事業者の開発リスクを下げる事が重要。

⇒ 洋上風力に係る地質構造等調査業務を追加する。

③ 機構名称の変更（2条）

・新たな業務業務を踏まえ「独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構」に機構の名称を変更する。

(2) 電気の安定供給のための資源の調達等

CCSに係る出資・債務保証・権利取得・地質構造調査・船舶貸付け業務の追加（11条1項1・3・4・6・9号）

・資源国や事業者によるクリーンな資源の開発・利用ニーズの高まりを背景に、CCS事業、将来的には既存権益の維持や新規権益の獲得に必須なものとなる事が予見される。

⇒ CCSに係る出資等業務を追加する。

(3) 非化石エネルギーの安定供給を図る上で必要な鉱物資源の供給

金属鉱物の国内選鉱・製錬に係る出資・債務保証業務の追加（11条1項1・3号）

・再エネ関連設備向けのレアメタル等を含む鉱物資源の需要の増加、中国等の寡占による鉱物資源の供給リスクから、選鉱・製錬工程を国内に構築していくことが喫緊の課題。

⇒ 国内での金属鉱物の選鉱・製錬への出資・債務保証業務を追加する。

情報提供等協力業務の新設

・電気事業法、高度化法、鉱業法及び省エネ法の改正に伴い、JOGMECによる情報提供等業務を追加する。

※ マーカーが財投関係部分